

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第80期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務担当 富田 たくみ
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務担当 富田 たくみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	140,699	146,925	143,116	131,807	116,432
経常利益 (百万円)	26,135	25,841	24,804	20,854	12,675
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,598	20,303	22,925	14,234	8,987
包括利益 (百万円)	11,361	22,986	13,238	13,187	4,535
純資産額 (百万円)	232,917	242,179	244,454	245,172	239,103
総資産額 (百万円)	258,387	269,318	267,050	268,244	262,559
1株当たり純資産額 (円)	3,405.14	3,579.98	3,640.08	3,690.86	3,623.63
1株当たり当期純利益 (円)	300.70	299.74	341.19	214.00	135.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	300.59	299.61	341.05	213.91	135.59
自己資本比率 (%)	90.1	89.9	91.5	91.4	91.0
自己資本利益率 (%)	8.8	8.6	9.4	5.8	3.7
株価収益率 (倍)	20.3	20.4	9.9	19.4	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,958	22,585	20,979	25,830	18,741
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,440	14,027	12,735	15,246	5,304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,860	13,844	11,069	12,132	10,952
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	122,302	118,956	113,560	110,863	110,190
従業員数 (名)	23,768	23,936	23,476	22,061	21,477
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[66]	[341]	[230]	[189]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第76期、第77期及び第78期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

3. 第79期及び第80期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しております。第77期までの指標は遡及適用を行わない連結財務諸表数値を用いて算出してあり、第78期の指標は遡及適用後の連結財務諸表数値を用いて算出してあります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	99,847	102,738	100,931	93,568	79,623
経常利益 (百万円)	15,847	17,627	15,096	13,561	14,190
当期純利益 (百万円)	13,342	14,522	12,106	11,375	14,322
資本金 (百万円)	20,704	20,704	20,704	20,704	20,704
発行済株式総数 (株)	69,927,562	69,125,962	68,562,462	68,562,462	68,562,462
純資産額 (百万円)	153,361	156,382	155,048	155,309	157,558
総資産額 (百万円)	167,204	171,268	166,403	168,537	170,438
1株当たり純資産額 (円)	2,241.51	2,311.01	2,308.09	2,337.37	2,387.34
1株当たり配当額 (円)	120.00	120.00	135.00	135.00	135.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(44.00)	(54.00)	(55.00)	(67.00)	(67.00)
[内特別配当額] (円)	[90.00]	[90.00]	[105.00]	[105.00]	[105.00]
1株当たり当期純利益 (円)	194.78	214.40	180.18	171.01	216.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	194.71	214.31	180.10	170.94	216.07
自己資本比率 (%)	91.7	91.2	93.1	92.1	92.4
自己資本利益率 (%)	8.7	9.4	7.8	7.3	9.2
株価収益率 (倍)	31.3	28.5	18.7	24.3	20.8
配当性向 (%)	61.6	56.0	74.9	78.9	62.5
従業員数 (名)	781	806	824	849	851
[外、平均臨時雇用者数]	[65]	[65]	[63]	[63]	[57]
株主総利回り (%)	93.7	95.6	56.4	70.2	77.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	6,740	6,740	6,750	4,670	4,795
最低株価 (円)	3,810	5,020	3,130	3,130	2,758

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。

3. 当社の配当方針に基づき連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。

4. 第76期、第77期及び第78期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

5. 第79期及び第80期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しております。第77期までの指標は遡及適用を行わない財務諸表数値を用いて算出しており、第78期の指標は遡及適用後の財務諸表数値を用いて算出しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う。）の株式額面変更のため、形式上、1963年10月1日に高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎました。以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

年月	沿革
1958年8月	東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（1954年1月設立）及び日本科工株式会社（1955年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。
1959年4月	商号を東京科学株式会社に変更。
1963年10月	株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（1926年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。
1964年2月	香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。
1965年3月	千葉県松戸市に松戸工場完成。
1965年3月	米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。
1966年4月	西ドイツフランクフルト市に駐在事務所を開設。
1969年12月	台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。
1971年3月	当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。
1971年7月	千葉県松戸市に本社機能を移転。
1972年12月	マブチ国際通商株式会社（1957年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。
1974年3月	群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（2003年1月吸収合併）を設立。
1977年1月	米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。
1979年8月	台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1980年6月	台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
1984年7月	株式を店頭登録により公開する。
1986年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1987年3月	シンガポールに駐在事務所を開設。
1987年10月	中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。
1988年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。
1989年8月	マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（2011年12月清算終了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資。当社間接出資比率50%）。
1989年9月	シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
1991年5月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。
1991年7月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。
1992年4月	技術研究所完成。
1993年11月	中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資。当社間接出資比率88%）。
1993年11月	ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。
1994年4月	中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1994年9月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92%）。
1994年9月	中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1995年7月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93%）。

年月	沿革
1995年9月	香港に「萬寶至精工香港有限公司」（2008年2月清算終了）を設立（マブチ精工株式会社が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1996年2月	ベトナムに当社の100%出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
1997年3月	中国上海市に駐在事務所を開設。
1997年4月	米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。
1997年12月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78%に引き上げ。
1999年7月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2001年8月	香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2002年11月	中国上海市に当社100%出資による「万宝至馬達（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
2003年1月	マブチ精工株式会社を吸収合併。
2004年4月	「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得（当社出資比率100%）。
2005年2月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2005年3月	ベトナムダナン市に当社の100%出資による「マブチモーターダナンリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2005年11月	韓国に当社の100%出資による「マブチモーターコリアカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2005年11月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。
2006年7月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。
2006年12月	当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資（当社間接出資比率100%）。
2006年12月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。
2008年1月	中国深圳市に当社の100%出資による「万宝至馬達貿易（深圳）有限公司」を設立。（2020年12月、万宝至（上海）管理有限公司により吸収合併）
2009年2月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達（東莞）有限公司」に社名変更。
2009年7月	中国江西省に「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」（2017年12月清算終了）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2009年12月	中国広東省に「万宝至精工（東莞）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2010年10月	中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2011年5月	中国江西省に「万宝至馬達（江西）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2012年8月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」を「万宝至馬達（江蘇）有限公司」に社名変更。
2014年8月	メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100%出資による「マブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ」（現・連結子会社）を設立。
2016年5月	中国江西省の「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」が解散を決議。
2017年1月	ポーランド共和国マウオポルスカ県に当社の100%出資による「マブチモーターポーランドエスパーゾー」（現・連結子会社）を設立。
2017年11月	ドイツフランクフルト市の「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」に研究開発センターを設立。
2018年1月	タイ王国バンコク都に当社の100%出資による「マブチモータータイランドカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2018年5月	萬寶至實業有限公司より「萬寶至馬達股份有限公司」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。
2018年5月	中国江西省の阪和鋼板加工（江西）有限公司を子会社化（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）し、万宝至鋼板加工（江西）有限公司に社名変更。（2019年12月、万宝至馬達（江西）有限公司により吸収合併）
2018年12月	中国広東省に「万宝至精工部件（江門）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2019年3月	万宝至馬達（上海）有限公司を万宝至（上海）管理有限公司に商号変更し、事業内容を統括会社（管理性公司）に変更。
2020年12月	万宝至（上海）管理有限公司が、万宝至馬達貿易（深圳）有限公司を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社22社（うち連結子会社21社）で構成されており、自動車電装機器及び民生・業務機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

区分	用途
自動車電装機器	<p>[中型モーター] パワーウィンドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、エンジン周辺機器、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランパーサポート</p> <p>[小型モーター] ドアロック、ドアミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、グリルシャッター、シフトパイワイヤー、ステアリングロック、トランクオープナー、ハブティクスデバイス、フューエルリッドオープナー</p>
民生・業務機器	<p>[家電機器・工具] 理美容関連：シェーバー、ヘアードライヤー、脱毛器、バリカン 工具：インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、丸のこ、小型芝刈機 健康関連：歯ブラシ、血圧計、マッサージャー その他：アシスト自転車、搬送ロボット、ロボット掃除機、コードレスクリーナー、電気錠、小型ポンプ、コーヒーマーカー、自動製氷機、芳香発生器、玩具、模型</p> <p>[精密・事務機器] インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器] カーCDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p>

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）及びマブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社から部品及び生産設備の供給を受け、製品を生産し、当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ（メキシコマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至精工（東莞）有限公司（路東マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、万宝至精工部件（江門）有限公司（江門マブチ）

（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド（タイマブチ）

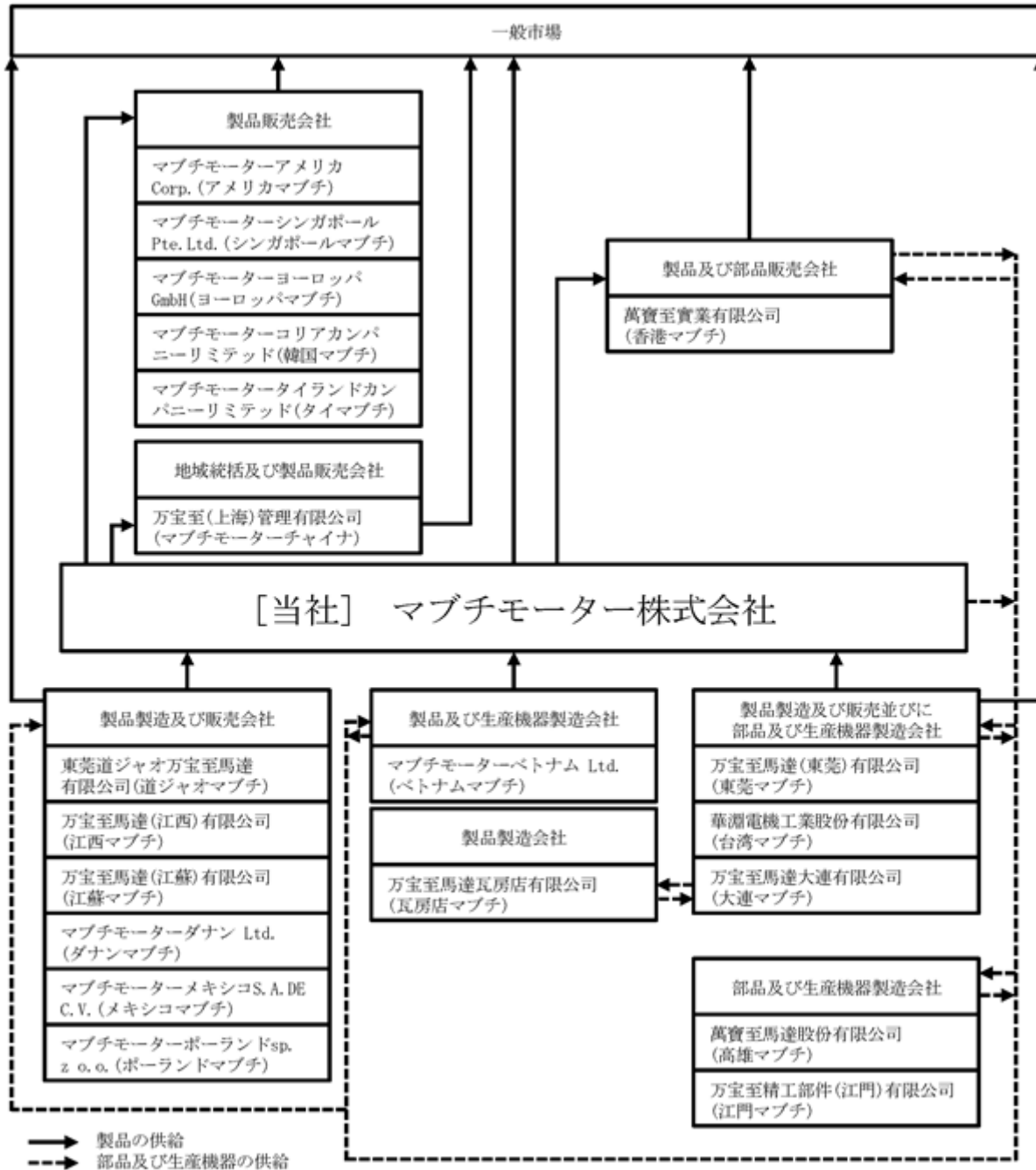
（地域統括及びモーター販売）

当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理並びに当社から製品を仕入れ、中国市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

万宝至（上海）管理有限公司（マブチモーターチャイナ）

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、連結子会社が海外に1社、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1	中国・香港	HK \$ 491,012千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	2	3	無	製品及び部品の販売
マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2	アメリカ・ミシガン州	US \$ 4,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	4	無	製品の販売
萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1	台湾・高雄市	NT \$ 490,600千	小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	2	3	無	部品及び生産設備の購入
万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1	中国・遼寧省	RMB 470,743千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	2	3	無	製品及び部品の購入
華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1	台湾・新竹県	NT \$ 452,540千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	2	3	無	製品及び部品並びに生産設備の購入
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1	中国・江蘇省	RMB 293,668千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (43.2)	2	3	無	製品及び部品の購入
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ)	シンガポール	US \$ 511千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	3	無	製品の販売
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2	ドイツ・フランクフルト市	EUR 715千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品の販売
万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ)	中国・遼寧省	RMB 57,937千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	3	無	無
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1	ベトナム・ドンナイ省	VND 439,737百万	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	2	4	無	製品及び部品並びに生産設備の購入
万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1	中国・広東省	RMB 456,165千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び設計開発並びに販売	100.0 (100.0)	3	3	無	製品及び部品並びに生産設備の購入



名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
万宝至(上海)管理有限公司 (マブチモーターチャイナ)	中国・上海市	RMB 34,046千	中国でのマーケティング活動並びに中国子会社の統括管理 小型モーター並びに部品の販売	100.0	3	6	無	製品の販売
マブチモーターダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1	ベトナム・ダナン市	VND 1,679,702百万	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	2	5	無	製品及び部品の購入
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド (韓国マブチ)	韓国・ソウル市	KRW 300,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	3	無	製品の販売
万宝至精工(東莞)有限公司 (路東マブチ)	中国・広東省	RMB 67,999千	小型モーター部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	3	無	無
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ) 1	中国・広東省	RMB 149,371千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	3	無	製品及び部品の購入
万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1	中国・江西省	RMB 313,826千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	2	2	無	製品の購入
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコマブチ) 1	メキシコ・アグアスカリエンテス州	MXN 2,426,954千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (0.0)	2	6	有	製品の購入
マブチモーターポーランドエスパーゾ (ポーランドマブチ) 1	ポーランド共和国・マウオポルスカ県	PLN 212,768千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	1	4	無	無
マブチモータータイランドカンパニーリミテッド (タイマブチ)	タイ王国・バンコク都	THB 29,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	4	無	製品の販売
万宝至精工部件(江門)有限公司 (江門マブチ)	中国・広東省	RMB 121,939千	小型モーター部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	3	無	無

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  3. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の100.0%出資子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  4. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  5. 万宝至馬達(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  6. 万宝至精工(東莞)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  7. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  8. 万宝至馬達(江西)有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
  9. マブチモーターメキシコエスエーデシーバイに対する出資比率は、当社が100.0%、当社の100.0%出資子会社である株式会社マブチ興産が0.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。

10. 万宝至精工部件（江門）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
12. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
マブチモーターヨーロッパ ゲーエムベーパー （ヨーロッパマブチ）	26,091	641	458	4,247	16,293
マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ）	15,532	1,302	1,015	4,456	10,082

## 5【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

2020年12月31日現在

部門の名称	従業員数（名）
生産部門	19,849 (1,139) [142]
販売部門	253 ( ) [2]
技術・開発部門	602 ( ) [ ]
管理部門	773 ( ) [45]
合計	21,477 (1,139) [189]

- （注）1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の（内書）は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### （2）提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
851 [57]	43.7	18.0	6,795,604

- （注）1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### （3）労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社12社で労働組合が結成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、人々の豊かな生活を支える小型モーターのリーディングカンパニーであり続けるために、新たな成長段階に向けた創造活動を続けております。

経営理念：「国際社会への貢献とその継続的拡大」は、当社の遺伝子であり、創業当時から未来永劫受け継がれて行く当社経営の根幹をなす考え方であります。この「経営理念」の実現に至る道筋を「マブチの経営ビジョン」としてまとめ、グループ全体で共有しております。

経営ビジョンは、「経営理念」に基づく貢献をどのように捉え、いかに具現化するかを「経営基軸」で明確にするとともに、企業活動を遂行する際の行動指針を「経営指針」として明示しております。

#### 経営基軸

経営上の意思決定を行ううえでの「規範」となる考え方で、次のとおりであります。

より良い製品をより安く供給することにより、豊かな社会と人々の快適な生活の実現に寄与する  
広く諸外国において雇用機会の提供と技術移転を行い、それらの国の経済発展と国際的な経済格差の平準化に貢献する  
人を最も重要な経営資源と位置付け、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる  
地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う

#### 経営指針

経営指針は、「小型モーターの専門メーカーとしてその社会的ニーズを的確に把握し、それに即した製品をより早く、より安く、安定的に供給する」ための当社の企業活動を方向付けるとともに、企業としてどのような行動をとるべきかを示すものであります。

また、海外拠点経営指針は、当社と進出国との共存共栄をベースとした、海外拠点経営の基本的な考え方を明示したものであります。

#### 経営指針

汎用性を重視した製品を開発し、その最適生産条件を整備する  
価値分析に徹した製品の開発改良と部品・材料共通化を徹底する  
高度加工技術とムダの極小化によるコストダウンを追求する  
新市場を開拓し、適正占有率を確保する  
適材適所による人材の活用と業務を通じた人材育成を行う  
環境負荷の極小化と安全の追求を基本とした企業活動を推進する  
長期安定的視点に立つ経営施策を推進する

#### 海外拠点経営指針

長期的な視点に立ち、進出国との共存共栄を図る  
各拠点の強みを活かした国際分業体制を確立し、国際競争力を維持・拡大する  
社会への貢献を重視するマブチの企業文化の浸透と知識・技術の移転を推進する

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度から2023年度の3ヶ年を計画年度とする中期経営計画において、以下の経営数値目標を掲げております。

指標	2021-2023年度 目標
売上高	年平均成長率8%～10%
売上高営業利益率	15%以上
ROIC(注)	12%以上

(注) ROIC = (営業利益 × (1 - 実効税率)) ÷ (売掛金 + 棚卸資産 + 固定資産(投資有価証券を除く) - 買掛金)

### (3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は各国の大規模な財政出動の効果により回復が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの普及の遅れなどの懸念があり、先行きに不透明感があります。先進国においては、米国経済は、追加経済対策の効果による回復が見込まれ、感染拡大前の水準まで回復すると予想されます。欧州経済は、新規感染者数の再増加に伴う経済活動制限などの影響により回復ペースは緩やかなものととどまる見通しです。我が国経済は、追加経済対策の効果による回復が見込まれます。新興国経済は、中国については回復の持続が見込まれ、その他の新興国の回復度には強弱があるものの、全体としては回復が予想されます。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、半導体等の不足による生産調整の懸念はありますが、世界の自動車生産台数の回復を背景に、堅調に推移するものと見込んでおります。民生・業務機器市場は、北米及び日本市場において回復が見込まれるものの、その他の地域市場では減少が予想され、全体として減速する見通しです。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

#### パワーウインドウ用モーター事業のシェア拡大

パワーウインドウ用モーターの日系自動車メーカーへの販売状況については、既に3社に当社製品を搭載いただいておりますが、2021年には新たに日系自動車メーカー2社から受注を獲得いたしました。これら4社目、5社目の日系自動車メーカーにおける受注拡大を目指してまいります。あわせて、既に採用いただいている日系自動車メーカー3社においても、当社への切り替え並びに新型車への搭載によるシェアアップを実現すべく販売活動を展開してまいります。また、北米大手自動車メーカー3社のうち2社において当社製品を採用いただいておりますが、2021年1月に残る3社目より認証を取得いたしました。北米大手自動車メーカー3社目におけるビジネスの獲得に向け取り組んでまいります。引き続き、販売拠点のアメリカマブチと生産拠点のメキシコマブチが一体となった拡販活動に取り組み、北米大手自動車メーカー3社すべてにおける搭載車種拡大を目指してまいります。欧州自動車メーカー向けにおいても、これまでの実績を足掛かりに搭載車種の拡大に向けた取り組みを引き続き強化してまいります。パワーウインドウ用モーター市場においては、競争力のある新製品開発への取組みが、今後のビジネス拡大に大きく影響することから、開発・販売活動により一層注力し、更なるシェア拡大を目指してまいります。

#### 中・小型電装用モーターの拡販・新用途拡

パワーシート、パーキングブレーキ及びドアクローザー用等の中型電装用モーターについては、当社の標準化戦略に基づき多用途への展開が可能な標準モーターの開発及び受注獲得に取り組んでおり、今後も既存のお客様におけるシェアアップと新たなお客様の開拓に取り組んでまいります。昨今、自動車市場ではEV化への流れが加速しております。当社は、例えば冷却バルブ用モーターのように、EVにおいても使用される用途向けの新製品開発に注力し、市場環境の変化に柔軟に対応してまいります。ブラシ付モーターとブラシレスモーターの双方をラインナップしている当社の強みを生かし、お客様の新たな要望に迅速にお応えし、中型電装用モーターの拡販を図ってまいります。

現在、自動車業界は100年に一度の変革期を迎えており、その影響は自動車電装機器用モーター市場にも波及し、お客様の戦略も大きく変化しております。こうした流れの中で、小型電装用モーターでは従来はお客様が調達していたアクチュエーターのユニット部品について、モーターを組み込んだユニットとしての引合いが増加しております。ユニット製品への対応を本格化し、お客様のニーズにお応えすることで提供価値を高め、市場環境の変化に即した製品開発を強化してまいります。

#### 民生・業務機器用分野における新用途拡販

民生・業務機器用分野においてロボット及び移動体市場は、今後の大きな伸びが見込まれる市場であり、当社製品の採用実績も増加してきております。これらの市場向けの製品ラインナップを拡充し、新たなお客様の開拓を通じて、拡販を本格化させてまいります。また、小型電装用モーターと同様に、モーターを組み込んだユニットとしての引合いが増加しております。これらのニーズに対応することで、新たな付加価値を提供してまいります。全世界で販売が開始されたハイエンド歯ブラシ用の新製品の出荷も本格化しており、高付加価値製品の拡販を通じて民生・業務機器用モーター事業の成長軌道への回帰を目指してまいります。

#### グローバル拠点戦略の推進

メキシコマブチは、米州における強い地産地消ニーズを背景に、ビジネス拡大のけん引役として貢献してまいります。欧州においては、ポーランドマブチが2020年第4四半期に量産を開始し、販売拠点のヨーロッパマブチとの連携を推進しております。これにより欧州市場のお客様のニーズに対して、よりの確なソリューションを提供し、ビジネスの拡大を図ってまいります。

#### 新たな働き方及び人材戦略の推進

当社では、社員を最も重要な経営資源として位置づけております。これまで進めてきた働き方改革によって、コロナ禍においても問題なく新たな働き方への移行を実現できました。早い段階から取り入れておりましたテレワークについては、前期までに顕在化した各課題への対応を進め、場所や時間に縛られない柔軟な働き方を更に推進してまいります。加えて、社員の能力を最大限に引き出すため人事制度改革への取組みを継続しており、2020年に導入したジョブディスクリプション及びジョブグレードの適用範囲の拡大や、女性活用をはじめとするダイバーシティ施策の強化、社員教育の充実に向けた取組みを強化してまいります。

#### サステナビリティへの取り組み

当社の経営理念「国際社会への貢献とその持続的拡大」にあるように、当社は製品や企業活動を通じて社会に貢献することを重視しております。昨今、SDGsをはじめ、社会的課題の解決と持続可能な成長に向けた企業活動が強く求められており、社会の公器として、その責務を果たすことの重要性が高まっていると認識しております。当社は、事業を通じた社会貢献への取り組みを更に加速するため、2020年7月に代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会を設立しており、議論のテーマに応じて関係部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を全社横断的に検討・議論していく体制を整えております。また、サステナビリティ方針を明確化した上で、当社の強みを活かしたサステナビリティ目標を設定しております。目標達成には多大な努力が必要な課題ではありますが、グループ一丸となって取り組み、目標の達成を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場環境や受注状況を取締役会等の重要会議において定期的にレビューするなど、常に最新の市場動向を予測した上で、設備投資や人員・在庫等の適正化を図り、市場への対応力を高めています。

### (2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることとなります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

当社グループは、為替リスクを測定したうえでヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、社内規定に従い為替予約を利用してヘッジをしています。

### (3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化の激しい昨今の事業環境下における当社の競争優位性を更に拡大することを目的として研究開発活動に関する組織体制を構築しております。また迅速な意思決定や市場ニーズの変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応などを実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。

### (4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国地場メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。

販売価格の下落が長期にわたって続きコストダウン活動がこれに追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、標準化、省人化をはじめとする知恵と技術を結集し、製品設計・開発段階からのコスト管理、生産技術の改善、部品調達のグローバル化による体系的なコストダウン、ならびに付加価値の高い製品の継続的な投入による平均単価の維持向上に取り組んでいます。

### (5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。

これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば、当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業展開する国等の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集・対応するため、世界5極体制の構築も含めた適時適切な対応を検討・実施しています。

#### (6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、すべての生産拠点で安定した品質を生み出すために、事業拠点ごとに国際規格ISO9001を認証取得し、マネジメントシステムの継続的な改善と向上に努めるとともに、本社が定めた品質システムを遵守し、高品質な製品の供給に努めています。また、不具合発生時においても根本原因を究明したのち再発防止・未然防止策の実施・徹底をすすめております。

#### (7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保だけでなく、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育などの意識向上施策を広く実施しております。

#### (8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた通年採用を実施しております。また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置、各部門において早期にスペシャリストを育成するための体系やワークライフバランス支援制度の整備により、社員のモチベーションを高め、社員の定着・育成に努めております。

#### (9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあり、こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、これらの価格が急騰し、製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクを回避するため各種の原材料や部品等を複数の事業者から調達し、安定的な供給の維持を図るとともに、CSR調達にも配慮しております。

#### (10) 自然災害や事故

当社グループは国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、本社及び各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しておりますが、災害、事故の発生や感染症の流行等による事業活動中断等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続基本計画（BCP）を策定しており、本社及び拠点における災害や事故の発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じております。新型コロナウイルス等の感染症への対応では、当社グループが事業を展開している国・地域において、現地の政府及び自治体等の指導に沿った対応を行っており、当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張や渡航を原則禁止、在宅勤務や時差出勤の推奨、テレビ会議の活用、社内での三密の防止等に取り組むとともに、事業への影響を最小限に抑えるよう日々努めています。

(11) 環境対応について

当社グループは、環境関連諸法令を遵守するとともに有害物資の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し環境被害の発生防止に努めておりますが、ESGまたはサステナビリティに対する意識の高まりなどにより環境に対する規制が厳しくなり、さらなる環境対応が必要になった場合には当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本社及び海外生産拠点において、環境管理責任者及び各部門長で構成される環境管理委員会を定期的に開催し、環境情報の共有化及び環境保全活動を効率的に行っています。これに加え、本社及び海外生産拠点の環境管理責任者で構成される環境管理責任者会議を開催し、環境問題に関する情報共有の促進及び環境管理について当社グループ全体で対策を推進しております。また、サステナビリティ中期目標においても、環境負荷の軽減を重要課題として認識し、具体的な目標を設定しております。

(12) 世界的な気候変動について

当社グループは、気候変動対策に関して、継続的な省エネルギー施策及び太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組み、CO2排出量の抑制に努めておりますが、世界的な気候変動に伴う異常気象（暴風雨、洪水、干ばつ等）による被害や、温室効果ガス排出に対する規制（排出量取引制度等）が強化された場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2021年3月にTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同の意を表明しており、今後は気候変動に関するリスクと機会を抽出し、TCFDに沿った関連情報の開示に努めてまいります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞等の影響により大幅なマイナス成長となりました。米国経済は、下期より個人消費の回復を背景に景気の持ち直しが見られたものの、通期では大幅なマイナスとなりました。欧州経済は、感染再拡大に伴う各国の大規模な都市封鎖等の影響により、消費が急減し大きく下振れました。我が国経済は、個人消費の回復ペースは鈍く、期間全体では大幅なマイナスとなりました。新興国経済は、中国が先行して回復し成長を維持したものの、全体としては大幅な減速となりました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、中国市場に回復傾向が見られましたが、その他の地域市場では大幅な減速となりました。民生・業務機器市場は、世界的な市場の減速に加えて、一部の用途における市場縮小が継続しマイナスとなりました。

このような景況下、当社グループは、「パワーウィンドウ用モーター事業の成長加速」、「中・小型電装用モーターの拡販・新用途拡大」、「民生・業務機器用分野における新用途開拓」、「省人化及び次世代ものづくり革新の推進」、「グローバル拠点戦略の推進」を課題に掲げ、取り組んでまいりました。

具体的には、「パワーウィンドウ用において北米大手自動車メーカー3社目となるお客様からの認証取得に向けた活動が大きく前進」、「小型電装用途において新型コロナウイルス感染者移送車両向け空気清浄機用ブラシレスモーターの引合いに超短納期対応し、拡販の足掛かりを獲得」、「新型コロナウイルス感染防止自律ロボット用ブラシレスモーターを新規受注、拡販が進展」、「メキシコマブチの連結業績への貢献及びポーランドマブチの量産開始によるグローバルレベルでの地産地消の進捗」など、売上とシェアの拡大、新市場の開拓及び高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

#### (売上高)

当期連結売上高は1,164億3千2百万円(前期比11.7%減)となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,164億1千1百万円(前期比11.7%減)であります。

##### 自動車電装機器市場

売上高は847億1千8百万円(前期比13.5%減)と減少しました。重点強化事業であるパワ-ウィンドウ、パワーシート及びパーキングブレーキ用等の中型電装、並びにドアロック、ミラー及びエアコンダンパー用等の小型電装につきましては、下期からの自動車メーカー各社の生産再開に伴い販売が回復したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通期では前期比で低調に推移しました。

##### 民生・業務機器市場

売上高は316億9千2百万円(前期比6.3%減)と減少しました。理美容関連機器用は、歯ブラシ用の中高級セグメントが堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び一部用途における採算性重視の方針による受注絞り込みにより減少しました。

#### (営業利益)

営業利益は、前連結会計年度の175億4千4百万円から、売価・プロダクトミックスの改善といった増益要因があった一方、販売数量の減少及びコストアップといった減益要因もあり、当連結会計年度は129億円となりました。

#### (営業外収支)

営業外収支は、前連結会計年度の33億9百万円の収益(純額)から、当連結会計年度は2億2千4百万円の損失(純額)となりました。前連結会計年度は為替差益が9億9千万円発生していましたが当連結会計年度は為替差損が13億7千1百万円となったこと、ならびに土壤修復関係費4億2千9百万円の発生などによるものであります。

#### (特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の6億7千4百万円の損失(純額)から、当連結会計年度は12億2千5百万円の収益(純額)となりました。投資有価証券売却益23億8千2百万円が発生した一方、生産子会社閉鎖損失が4億4千9百万円、感染症関連損失が2億5千1百万円発生したことなどによるものであります。

#### (法人税等及び法人税等調整額)

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率(税効果会計適用後の法人税率等の負担率)は、前連結会計年度の29.5%に対し、当連結会計年度は35.3%となりました。主に、在外子会社における外貨建て資産および負債から生じる未実現の為替差損が税金計算に反映されないことなどにより、比率が上昇しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は89億8千7百万円(前期比36.9%減)と前期比で52億4千7百万円の減少となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の214.00円に対し135.64円となりました。

(セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは115億2千5百万円(前期比18.2%減)、「アジア」セグメントは589億4千1百万円(前期比8.5%減)、「アメリカ」セグメントは199億5千4百万円(前期比13.3%減)、「ヨーロッパ」セグメントは260億1千1百万円(前期比14.1%減)であります。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは42億5百万円の利益(前期比34.0%減)、「アジア」セグメントは72億4千4百万円の利益(前期比28.0%減)、「アメリカ」セグメントは10億6千9百万円の利益(前期は2億6千6百万円の損失)、「ヨーロッパ」セグメントは2億4千8百万円の損失(前期は8億2千8百万円の利益)、セグメント間取引消去による調整額は6億3千万円(前期比13.8%増)であります。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1US\$に対し106.82円であり、前連結会計年度に比べ2.23円の円高となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

a. 生産実績

小型モーターの生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。(千個未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		比較増減 (は減)
	数 量	構成比率	数 量	構成比率	
	千個	%	千個	%	千個
アジア	1,363,054	99.4	1,184,596	99.2	178,457
アメリカ	8,385	0.6	9,374	0.8	988
ヨーロッパ			120	0.0	120
合 計	1,371,439	100.0	1,194,091	100.0	177,348

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

b. 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

c. 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。(百万円未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		比較増減 (は減)
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円
自動車電装機器	97,959	74.3	84,718	72.8	13,241
民生・業務機器	33,840	25.7	31,692	27.2	2,148
合 計	131,799	100.0	116,411	100.0	15,389

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して56億8千5百万円減少し、2,625億5千9百万円となりました。変動の大きかった主なものは、有形固定資産の減少34億9千万円、投資有価証券の減少17億2千6百万円、たな卸資産の減少13億6千万円、受取手形及び売掛金の増加28億1千6百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して3億8千4百万円増加し、234億5千6百万円となりました。変動の大きかった主なものは、その他流動負債の増加6億3千1百万円、支払手形及び買掛金の増加4億8千3百万円、繰延税金負債の減少5億1千2百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して60億6千9百万円減少し、2,391億3百万円となりました。為替換算調整勘定が31億5千万円減少、その他有価証券評価差額金が14億7千万円減少、純資産の控除項目である自己株式が15億4千万円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末の91.4%から、当連結会計年度末は91.0%となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末から6億7千2百万円減少し、1,101億9千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは187億4千1百万円の収入となり、前期に対し70億8千8百万円の減少となりました。税金等調整前当期純利益が62億7千8百万円減少したことに加え、売上債権の増減により前期は15億8千6百万円の収入でしたが当期は27億1千4百万円の支出となったこと、並びに為替差損の増加31億9千4百万円、投資有価証券売却益の発生23億8千2百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは53億4百万円の支出となり、前期に対し99億4千1百万円の支出減少となりました。固定資産の取得による支出が76億5千5百万円減少、投資有価証券の売却による収入が27億5千7百万円発生したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは109億5千2百万円の支出となり、前期に対し11億7千9百万円の支出減少となりました。自己株式の取得による支出が21億5千6百万円減少したことなどによるものです。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

なお、当社グループの運転資金及び設備投資資金は自己資金から賅っており、外部調達はありません。

## (5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断を必要としております。特に大きな影響を及ぼすものとして、貸倒引当金や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また、固定資産の減損及び繰延税金資産の計上については、将来の回収可能性などを考慮しております。

しかしながら、これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、会計上の見積りにあたっての新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しております。

## (7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び万宝至馬達（東莞）有限公司（「アジア」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社の研究開発活動に関する組織体制としては、2019年3月末に、開発本部を発展的に解消し、第一、第二、第三の各製品開発部を民生事業部・電装第一事業部・電装第二事業部内に分散配置しました。これは、変化の激しい昨今の事業環境下における当社の競争優位性を更に拡大することを目的としております。迅速な意思決定や市場変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応などを実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。

製造本部は、2020年10月に第一生産技術部、第二生産技術部、第三生産技術部の三部体制に移行し、第一生産技術部は技術開発業務、第二生産技術部は工程設計業務、量産（新機種/既存機種）・工場横断業務、第三生産技術部は生産技術管理・情報業務を実施しております。

また技術統括直下の組織として技術研究所と技術管理部が配置されています。技術研究所では主に要素技術開発や戦略用途を中心とした新製品開発等の高付加価値業務を担っており、技術管理部は量産製品図面管理や知的財産権の管理等を実施しております。

一連の技術連携強化をベースにして、部門を超えた協働の促進による業務の効率化、高付加価値化の実現を目的として、事業部の再編と機能部門の事業部への組み込みを柱とした組織変更を実施しております。

一方、万宝至馬達（東莞）有限公司に設置しているR&Dセンターにおいては、各種試験依頼の処理をはじめ、部材評価、図面作図業務、改良設計業務を中心に担当しております。更に、中国地場マーケットへの迅速な製品投入を目的とした既存製品の改良業務及び当社が委託した新製品の開発業務支援も実施しております。

また、当社モーターの新規分野への参入及び適用用途への対応力強化並びに地産地消の考え方から、競争力のあるものづくりの実現を目指して、次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) 移動体向けブラシレスモーター及びギヤユニット等の開発と駆動回路の技術強化
- (2) 従来の省人化に加え、更なる省人化ラインの検討とモノづくり競争力の強化
- (3) 開発リードタイムの短縮及び開発工数の短縮、削減

次に、各用途の対応状況ですが、主力分野である自動車電装用途、及び次期注力すべきそれぞれの用途について、事業部体制の下、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

### 移動体用途（AGV、ロボット等）

2020年は駆動ユニット、駆動回路やギヤ等のオプション拡充によって、お客様による採用のご検討が大幅に増加しております。次期はブラシレスモーターのラインナップ及びオプションの拡充を進め、AGVやパーソナルモビリティ、サービス・協調ロボットでの更なる拡販を進めてまいります。

### パワーウィンドウ用途

2020年は中国自動車メーカー向けに小型・軽量化を実現する中国拡販用として2モデルの量産を開始いたしました。今後は更に1モデルの量産開始によりラインナップを拡充し、中国国内における更なる拡販活動を充実させてまいります。また、欧州自動車メーカー向けに新機種の量産準備を開始しております。これを足掛かりに、欧州域内でも拡販・技術対応を強化してまいります。

### パワーシート用途

差別化した小型高トルク製品の投入により、大手のお客様からの採用が拡大し、売上、市場シェアが伸びております。更なるシェア拡大に向けて地域市場による顧客要望の違いを考慮した製品強化及び拡販活動を継続しております。また、リクライナー用の新規ギヤードモーターの開発継続に加え、シートの各ファンクションに相応したモーターの開発に着手しております。

### エンジン周辺機器用途

エンジンを精密に制御することによって省エネルギー化に貢献可能な用途ですが、他用途とは異なる水準の高温及び振動への対応が求められます。既に量産中のRS-4F5、RS-4G5に加え、オプション仕様を追加することによる製品強化及び拡販活動を継続すると共に、エンジン関連用途の各ファンクションに相応したモーターの開発に着手しております。

### その他小型電装用途

低燃費や利便性を訴求した新規用途の引合いに対応したモーター開発を実施しており、当期はシフトパイワイヤ用モーターとステアリングコラムアジャスター用モーターの量産準備を整えました。

当連結会計年度における研究開発費は4,453百万円、当社所有の産業財産権の総数は789件(国内162件、海外627件)、新規出願件数は国内外合計で60件(国内外、特許・実案・意匠・商標)となっております。

当社製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保だけでなく、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育などの意識向上施策を広く実施しております。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は次のとおりであります。

自動車電装用モーター：SF-266XA

近年の自動車電装機器分野に求められる、静音化や小型・軽量化などの特徴を備えつつ当社従来製品の体積・重量を維持しながらトルクを2倍にしたのものです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、マブチモーターダナンリミテッド等の建物建設費用に542百万円（主に「アジア」セグメント）、研究開発設備に237百万円（主に「日本」、「アジア」セグメント）、IT関連費用に331百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に6,624百万円、合わせて7,736百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (千葉県松戸市)	会社統括業務、 研究開発業務、 販売業務	日本	研究開発、管理 及び生産設備	6,292	100	4,028 (59,144)	472	409	11,303	753 [54]
技術研究所 (千葉県印西市)	研究開発業務	日本	研究開発設備	1,448	198	1,677 (42,506)		76	3,401	98 [3]

##### (2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計		
万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	461	3,881	[ 83,629 ]	515	4,858	1,957 [ ]	
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (中国・江蘇省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	1,690	3,576	[ 122,457 ]	425	5,692	1,420 [ ]	
マブチモーターベトナムリミ テッド (ベトナム・ドンナイ省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び販売	アジア	生産設備	2,443	5,845	[ 93,768 ]	851	9,140	3,877 [ ]	
マブチモーターダナンリミ テッド(ベトナム・ダナン 市)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	1,555	4,178	[ 101,036 ]	170	5,905	3,939 [ ]	
万宝至馬達(東莞)有限公司 (中国・広東省)	小型モーター及 び部品並びに生 産設備の製造及 び設計開発並び に販売	アジア	生産設備	678	3,669	[ 37,004 ]	616	4,964	2,178 [ 10 ]	
東莞道ジャオ万宝至馬達有限 公司(中国・広東省)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アジア	生産設備	60	2,944	[ 47,074 ]	301	3,306	2,712 [ 73 ]	
マブチモーターメキシコエス エーデシーバイ (メキシコ・アグアスカリエ ンテス州)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	アメリ カ	生産設備	2,432	3,086	361 (106,803)	178	6,058	1,301 [ ]	
マブチモーターポーランドエ スパーソー (ポーランド共和国・マウォ ポルスカ県)	小型モーター並 びに部品の製造 及び販売	ヨー ロッパ	生産設備	1,919	1,106	202 (99,215)	138	3,366	170 [ ]	

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 一部の在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、[ ]で外書してあります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名（所在地）	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	建物	71,023	137（注）

（注）年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は116億8千5百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設・改修等

会社名 （所在地）	セグメント	事業内容	設備の 主な内容	投資予定金額 （百万円）	資金調達方 法
マブチモーター株式会社 （千葉県松戸市）	日本	会社統括業務、研究開発 業務、販売業務	研究開発設備 IT関連費用	1,321	自己資本
万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター及び部品並 びに生産設備の製造及び 設計開発並びに販売	生産設備 研究開発設備	1,684	自己資本
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	713	自己資本
万宝至馬達（江西）有限公司 （中国・江西省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備	595	自己資本
万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	716	自己資本
マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省）	アジア	小型モーター及び部品並 びに生産設備の製造及び 販売	生産設備 建物	1,569	自己資本
マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市）	アジア	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	生産設備 建物	1,720	自己資本
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州）	アメリカ	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	生産設備	709	自己資本
マブチモーターポーランドエスペゾー （ポーランド共和国・マウウォポルスカ県）	ヨーロッパ	小型モーター並びに部品 の製造及び販売	生産設備 建物	1,709	自己資本

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,562,462	68,562,462	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	68,562,462	68,562,462		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2013年3月28日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)6名

	事業年度末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	199
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 3,980(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年5月21日 至 2033年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回新株予約権（2014年3月28日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

	事業年度末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	133
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,660(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年4月22日 至 2034年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第3回新株予約権（2015年3月27日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

	事業年度末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	297
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年4月21日 至 2035年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。



第4回新株予約権（2016年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員5名

	事業年度末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	566
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 5,660
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年4月21日 至 2036年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第5回新株予約権（2017年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員4名

	事業年度末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	582
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 5,820
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年4月21日 至 2037年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員（第1回～第3回は執行役員を含まない。）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定するものとします。

5. 2015年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、第1回及び第2回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月15日(注)	1,000,000	69,927,562		20,704		20,419
2017年4月14日(注)	801,600	69,125,962		20,704		20,419
2018年4月16日(注)	563,500	68,562,462		20,704		20,419

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	66	32	184	279	9	18,183	18,753	-
所有株式数 (単元)	-	199,012	25,554	108,238	148,254	31	204,071	685,160	46,462
所有株式数の 割合(%)	-	29.05	3.73	15.80	21.64	0.00	29.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,325,835株は、「個人その他」に23,258単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式202,449株は「金融機関」に2,024単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

3. 野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式75,100株は「金融機関」に751単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,367	8.10
馬淵 隆一	千葉県松戸市	5,000	7.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,193	6.33
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430	3,000	4.53
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	2,068	3.12
馬淵 保	千葉県松戸市	2,050	3.10
馬淵 喬	千葉県松戸市	2,010	3.04
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS	1,956	2.95
株式会社レイ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	1,746	2.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,010	1.53
計		28,404	42.88

- (注) 1. 上記のほか、自己株式2,325,835株(マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式75,100株及び202,449株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式202,449株は含まれておりません。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,010	1.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,455	2.12
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	411	0.60
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	611	0.89
計		3,489	5.09

2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	187	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	4,352	6.35
計		4,539	6.62

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,325,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,190,200	661,902	同上
単元未満株式	普通株式 46,462	-	同上
発行済株式総数	68,562,462	-	-
総株主の議決権	-	661,902	-

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 202,449株(議決権の数2,024個)は、「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に、マブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 75,100株(議決権の数751個)は「完全議決権株式(その他)」含めております。  
また、当社所有の自己株式35株が「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	2,325,800	-	2,325,800	3.39
計		2,325,800	-	2,325,800	3.39

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 202,449株及びマブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 75,100株は、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

マブチモーター従業員持株会信託

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をしております。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(イ) 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

139千株

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間2020年2月14日~2020年12月31日)	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	517,400	1,924,071,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	682,600	1,075,929,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.9	35.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	56.9	35.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日~2021年12月30日)	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	199,200	999,697,500
提出日現在の未行使割合(%)	83.4	66.7

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	460	2,030,050
当期間における取得自己株式	20	86,400

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数にはマブチモーター従業員持株会及び役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	6,250	28,991,937		
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,350	75,842,908		
保有自己株式数	2,325,835		2,348,855	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、2021年2月28日現在の保有自己株式であり、2021年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの市場買付による自己株式の取得および単元未満株式の買取を含めておりません。
2. 上記の保有自己株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が保有する株式数(当事業年度75,100株、当期間72,400株)及び役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度202,449株、当期間202,449株)を含めておりません。

3 【配当政策】

基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

この方針の下、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷を除き、長期安定的な配当である普通配当1株当たり年30円を継続的に実施し、これに事業成果としての連結純利益の30%を1株当たり換算した特別配当金を併せて実施することとしております。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応、資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保資金は、企業価値の増大を図るため、既存事業の一層の強化・深化並びに将来の成長分野への投資に充当することとしております。

これらの利益配分に関する基本方針に変更はございませんが、前期と当期の2年間に限り、短期的に経営環境が不透明な点を考慮し、2018年8月に公表いたしました年間配当予想額と同額の年間135円(普通配当30円、特別配当105円)を維持することとしております。当期につきましては、第2四半期末配当金として1株当たり67円(普通配当15円、特別配当52円)、当期末の利益配当金として1株当たり68円(普通配当15円、特別配当53円)となります。

次期の配当予想につきましては、中期的な業績回復が見込まれることなどを考慮、これまでの特別措置をとりやめ、上記の基本方針に戻す為の移行措置をとる予定です。具体的には、次期については、前述の基本方針に基づく年間配当額算定結果に、当期の年間配当額との差額の半分を加算いたします。基本方針にもとづく次期の配当予想は年間78円となりますが、これに当期比減額相当の半分29円((当期135円-次期78円)÷2)を加算した年間107円(普通配当30円、特別配当77円)を次期の配当とすることを予定しております。これにより、第2四半期末配当金は1株当たり53円(普通配当15円、特別配当38円)、期末配当金は1株当たり54円(普通配当15円、特別配当39円)となります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月13日 取締役会決議	4,472	67
2021年3月30日 定時株主総会決議	4,504	68

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であるとと考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査等委員会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。

具体的には、高い独立性と経営者としての豊富な経験を有する社外取締役を設置するとともに、やはり高い独立性と専門性を有する監査等委員である取締役を含む監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切にリスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

主な会議体は次のとおりです。

#### (ア) 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。

取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画および事業計画の策定等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。取締役会は、社外取締役6名を含む13名の取締役で構成し、原則として毎月1回および必要に応じ随時開催してまいります。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行およびその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

#### (イ) 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性と専門性を確認いたします。

また、監査等委員会は、内部監査部門および会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催してまいります。



(ウ) 会計監査人

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（内部統制担当役員及び監査等委員である取締役が出席）において監査等の結果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

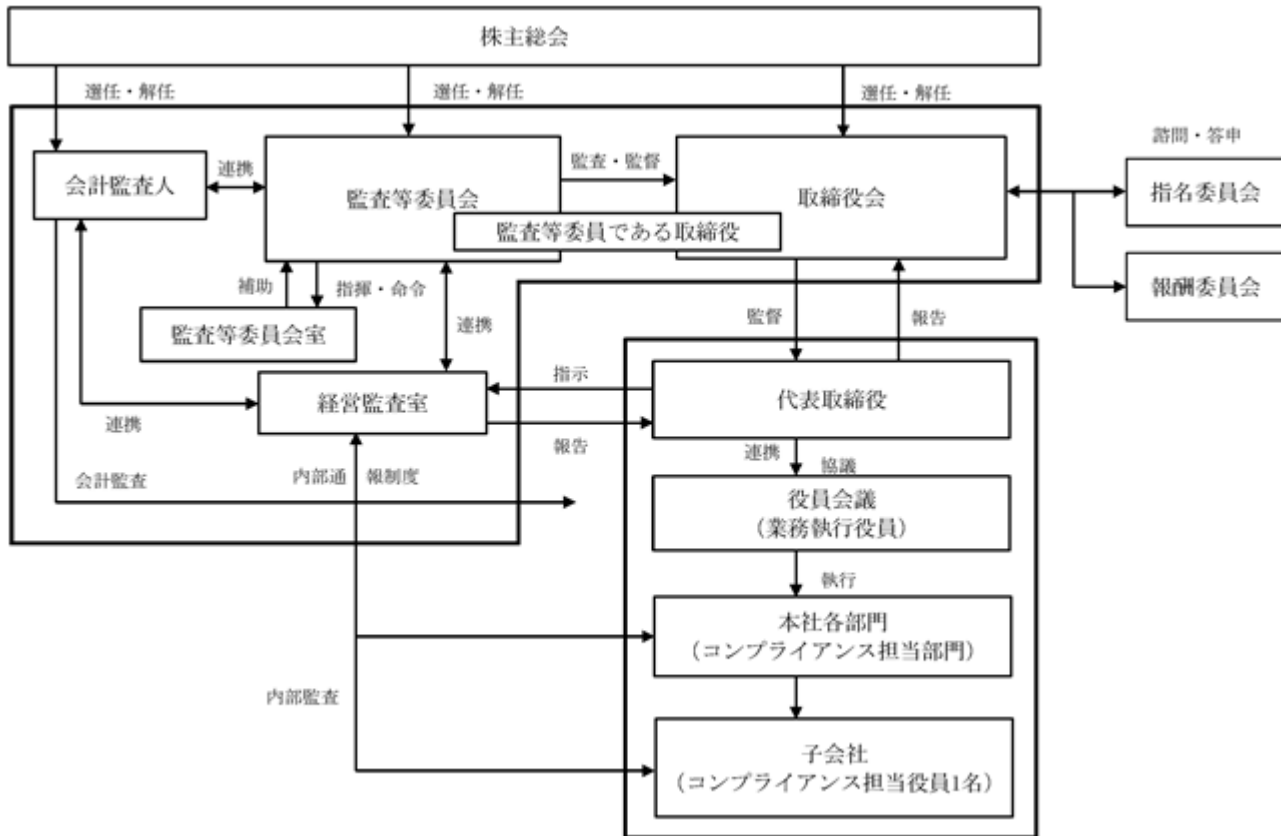
(エ) 指名委員会・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員及び理事の人事に関する指名委員会、監査等委員でない取締役、執行役員及び理事の報酬に関する報酬委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役CEO	大越 博雄				
代表取締役COO	糸川 真人				
取締役	片山 寛太郎				
取締役	谷口 真一				
取締役	伊豫田 忠人				
取締役	河村 隆				
社外取締役	御手洗 尚樹				
社外取締役	堤 和彦				
社外取締役	小野 ジョディー				
取締役（常勤監査等委員）	染谷 一幸				
社外取締役（監査等委員）	浅井 隆				
社外取締役（監査等委員）	植村 京子				
社外取締役（監査等委員）	東葎 葉子				

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図（有価証券報告書提出日時点）は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、「マブチ経営ビジョン」（経営理念、経営基軸、経営指針、海外拠点経営指針、行動指針）及び「マブチ倫理規範」を策定し、これを当社グループ全役員及び従業員に冊子、電子メール、社内報、研修等によって周知し、法令及び企業倫理・社会規範の遵守（以下「コンプライアンス」という。）と国際社会への貢献が、当社グループの企業活動の前提であり、企業風土とすることを徹底する。
2. 代表取締役は、コンプライアンスに係る活動について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定めるとともに、各子会社にコンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンスの確実な履行に必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
3. 代表取締役は、法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いある行為について、使用人その他の従業者が、職制を通じた通常の業務遂行における情報伝達ルートによらず、代表取締役に通報、相談することを可能にする制度及びそのためのルート（倫理規範ホットライン）を設ける。
4. コンプライアンス活動の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、コンプライアンス体制の継続的改善に努めるものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、当該情報の記録方法、保存期間その他の管理方法等に関する社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 取締役及び監査等委員並びに内部監査部門は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、事業活動に係る損失の危険（以下「リスク」という。）の管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 代表取締役は、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするるとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備する。
3. リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めるものとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、法令に定める重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行に関する監督を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則を制定し、その適切な運用に努める。
2. 取締役会の機能を補完し、より機動的、効率的、効果的な業務執行の決定と監督を可能にすることを目的として、主として業務執行役員で構成する役員会議を設置する。
3. 取締役会及び代表取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次に示す経営管理システムを構築するとともに、その適切な運用に必要な環境を整備するものとする。
  - (1) 取締役会は、定期的に当社グループ全体に係る目標、戦略、予算等の中期・短期経営計画を策定し、代表取締役ほか各業務執行役員を通じて、これに基づく業務執行計画を各業務部門に策定、実施させるとともに、その進捗状況、見通しその他の重要な情報について、定期、不定期に報告を求め、経営計画のレビューを実施することで、適時・適切な計画の修正を実施する。
  - (2) 代表取締役は、上記経営管理システムの効果的かつ効率的な運用を可能にするため、業務分掌及び職務・決裁権限を明確にするとともに、社内における情報の共有、伝達、その他の業務の効率化を図るための情報システムの整備に努める。
  - (3) 各ステークホルダーとのコミュニケーションの円滑化を図り、当社グループに対する理解を促進することにより、ステークホルダーとの適切かつ良好な関係を維持するため、会社情報の管理、開示等について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、重要な会社情報の管理及びその適時・適切な開示のために必要なルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会及び代表取締役は、経営ビジョンの構成要素として海外拠点経営指針を定め、これを特に海外子会社における業務の適正を確保するための基本的な考え方として、その浸透を図る。
2. 代表取締役は、子会社の業務執行に関し、生産、販売各子会社責任者会議及び主要部門別グループ責任者会議を設置し、定期的にこれを開催して当社グループ全体の経営計画等の浸透を図るほか、その他のコミュニケーション手段を講じて業務上の情報共有、指示等の伝達を確実かつ効率的に行うものとする。
3. 取締役会及び代表取締役は、当社の経営管理システムを当社グループ全体に展開するとともに、子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にすることにより、当社グループ経営計画達成に係る業務の効率化と確度の向上を図る。
4. 代表取締役は、子会社の業務遂行の過程において生じた重要情報の当社に対する報告義務その他子会社管理のために必要なルール、手順を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
5. 代表取締役は、主要な子会社に内部監査組織を設置させ、定期的な内部監査の実施と当社内部監査部門への結果報告を義務付けるものとする。
6. 当社内部監査部門及び監査等委員会が選定する監査等委員は、計画的に子会社の内部統制に関する実地監査を実施し、その結果を当社取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。当社取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、グループ全体の内部統制システムの継続的改善に努めるものとする。

- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会の職務補助及び監査等委員会の事務局として業務執行から独立した使用人等からなる「監査等委員会室」を設置する。
  2. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じるものとする。この場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の異動、人事評価、懲戒については、監査等委員会の同意を得るものとする。
  3. 上記の求めが定常的な必要性に基づくものでないときは、監査等委員会は、内部監査部門及びあらかじめ協議の上特定した部門の使用人に対し、必要に応じて監査職務に係る補助業務の実施を依頼することができるものとする。この場合、当該使用人は、依頼された職務の遂行に関して、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとし、かつ当該職務遂行の内容については、当該部門における人事評価の対象から除外するものとする。
- (キ) 監査等委員でない取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
1. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会が定める監査等委員会規則その他の監査業務に係る規程・基準等に従い、その業務の執行に関する情報を監査等委員会に適宜報告するほか、当該規程等にかかわらず、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、内部監査の結果、その他当社及び子会社の業務遂行の過程において生じた重要な事実について、適宜監査等委員会に報告するものとする。
  2. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、役員会議その他の重要な会議に出席できるものとし、代表取締役は、監査等委員会の求めに応じて、会議の開催通知ほか必要な情報を監査等委員会に提供するものとする。また監査等委員会が選定する監査等委員は、必要と認める重要な文書をいつでも閲覧することができるものとする。取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に係る報告や書類等の提出を求められた場合、これを拒むことができないものとする。
  3. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、その業務の執行に関し、法令・定款違反又はその疑いのある事実を発見した場合、監査等委員会に対し適宜その内容を報告することができるものとし、代表取締役は、これらを周知するために必要な措置を講じるものとする。また当社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利益な取扱いを行わない。
- (ク) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ケ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役は、監査等委員会の監査計画の策定及び監査の実施に関し、内部監査部門及び会計監査人との連携を図ることについて配慮するほか、監査が円滑に実施されるよう、監査等委員会の要請に対して最大限これに協力し、必要な措置を講じるものとする。
  2. 取締役会は、監査等委員である取締役選任議案の決定に際し、各候補者が監査職務に必要なかつ十分な専門知識を有していること及び監査等委員である社外取締役の候補者について十分に独立性が確保されていることを前提とした上、その選出にあたり、監査等委員会の同意を得るものとする。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役6名（うち監査等委員3名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関して、会社法第423条第1項の規定により、法令が定める限度額において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率23.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長CEO	大越 博雄	1961年7月9日生	1984年4月 当社入社 1990年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 1996年8月 同社総経理室長 2002年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 2002年10月 当社経営企画室長 2003年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 2004年1月 当社経営企画部長 2009年11月 当社執行役員管理本部長 2011年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2013年3月 当社代表取締役社長・社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長CEO (現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	21
代表取締役COO 専務執行役員 内部統制担当 品質・環境統括	糸川 真人	1960年1月29日生	1984年4月 当社入社 1985年1月 萬寶至馬達股份有限公司生産技術課 2002年3月 当社技術部生産技術室製造技術課長 2005年3月 当社品質保証部長 2009年11月 当社執行役員品質保証部長 2013年3月 当社取締役執行役員品質保証部長 2016年3月 当社取締役執行役員品質保証本部長 2017年3月 当社代表取締役常務執行役員品質・環境統括品質保証本部長 2018年3月 当社代表取締役常務執行役員品質・環境統括品質保証本部長 (内部統制担当) 2019年3月 当社代表取締役COO専務執行役員内部統制担当品質・環境統括 (現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	41
取締役 常務執行役員 社長補佐 関係会社統括 管理統括 購買担当 人事・総務本部長	片山 寛太郎	1969年1月23日生	1991年4月 当社入社 1997年4月 萬寶至實業有限公司品質保証課長 2005年4月 当社パワーユニットモーター事業部業務管理グループマネジャー 2007年3月 万宝至馬達 (江蘇) 有限公司総経理 2014年2月 当社生産本部副本部長 2014年7月 当社生産本部長 2015年3月 当社取締役執行役員生産本部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員事業統括 2019年3月 当社取締役常務執行役員社長補佐関係会社統括 2020年7月 当社取締役常務執行役員社長補佐関係会社統括人事・総務本部長 2020年11月 当社取締役常務執行役員社長補佐関係会社統括管理統括人事・総務本部長購買本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員社長補佐関係会社統括管理統括購買担当人事・総務本部長 (現任)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術統括	谷口 真一	1965年2月16日生	1987年4月 当社入社 2013年3月 当社技術本部第二製品開発部長 2013年12月 万宝至馬達(江蘇)有限公司總經理 2018年1月 当社開発本部副本部長 2018年3月 当社執行役員開発本部副本部長 2018年7月 当社執行役員製造本部長 2019年3月 当社取締役執行役員技術統括製造本部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員技術統括製造本部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員技術統括(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	10
取締役 執行役員 経営企画本部長 広報IR室長	伊豫田 忠人	1968年11月22日生	1999年4月 当社入社 2004年4月 萬寶至實業有限公司總經理室長 2010年1月 当社経営企画部長 2013年3月 当社執行役員管理本部長 2015年3月 当社取締役執行役員管理本部長(内部統制担当) 2018年3月 当社取締役グループ執行役員米州総代表 2020年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 2020年7月 当社取締役執行役員経営企画本部長 2021年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長 広報IR室長(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	10
取締役 執行役員 COO補佐	河村 隆	1968年5月20日生	1990年4月 富士フイルム株式会社入社 2004年10月 Fuji Photo Film U.S.A Co.,Ltd (富士フイルム米国販売現地法人) 出向 社長補佐 2018年7月 富士フイルムホールディングス株式会社経営企画部経営企画グループマネジャー兼富士フイルム株式会社経営企画本部統括マネジャー 2019年8月 富士ゼロックス株式会社執行役員 2020年6月 当社入社 2020年6月 当社事業統括補佐 2020年10月 当社COO補佐 2021年3月 当社取締役執行役員COO補佐(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	御手洗 尚樹	1952年10月30日生	<p>1976年4月 株式会社日立製作所入社</p> <p>2000年7月 同社労政部長</p> <p>2004年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部副統括本部長</p> <p>2005年4月 同社グループ戦略本部G - 経営戦略部門グループ会社室長</p> <p>2010年4月 同社人財統括本部総務本部長</p> <p>2011年4月 同社執行役常務人財統括本部長兼総務本部長</p> <p>2014年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ（現株式会社日立ハイテク）執行役専務CHRO(Chief Human Resources Officer)兼リスクマネジメント責任者兼CRO(Chief Risk management Officer)</p> <p>2015年4月 同社代表執行役執行役副社長</p> <p>2016年4月 同社エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2017年3月 当社社外取締役（現在）</p> <p>2019年11月 筑波大学客員教授（現在）</p>	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	2
取締役	堤 和彦	1952年10月24日生	<p>1982年4月 三菱電機株式会社入社</p> <p>2006年10月 同社先端技術総合研究所副所長</p> <p>2008年4月 同社先端技術総合研究所所長</p> <p>2010年4月 同社常務執行役開発本部長</p> <p>2014年4月 同社顧問</p> <p>2014年4月 金沢大学客員教授（現在）</p> <p>2018年4月 三菱電機株式会社特任技術顧問（現在）</p> <p>2019年1月 IEC (International Electrotechnical Commission / 国際電気標準会議) 副会長（現在）</p> <p>2019年3月 当社社外取締役（現在）</p>	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	1
取締役	小野 ジョディー	1966年11月7日生	<p>2005年6月 ストックホルム商科大学移行経済研究所大学最高執行責任者</p> <p>2013年1月 テキサスA&amp;M大学講師</p> <p>2015年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任講師</p> <p>2017年11月 同大学大学院国際企業戦略研究科特任准教授</p> <p>2019年3月 当社社外取締役（現在）</p>	2021年3月30日開催の定時株主総会から1年間	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	染谷 一幸	1963年12月1日生	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社経営管理部主計管理課長 2005年10月 当社管理本部経理部長 2010年1月 当社管理本部経営管理部長 2013年3月 萬貫至實業有限公司董事総経理 2016年3月 当社常勤監査役 2019年3月 当社取締役常勤監査等委員(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から2年間	7
取締役 (監査等委員)	浅井 隆	1961年3月17日生	1990年4月 弁護士登録 1990年4月 第一芙蓉法律事務所入所(現在) 2002年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 2005年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 2009年4月 同大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 2014年4月 同大学非常勤講師(現在) 2016年3月 当社社外監査役 2019年3月 当社社外取締役監査等委員(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から2年間	2
取締役 (監査等委員)	植村 京子	1961年7月22日生	1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2004年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録 2008年4月 LM法律事務所入所 2017年6月 MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社社外監査役(現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役(現在) 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所入所パートナー(現在) 2021年3月 当社社外取締役監査等委員(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役 (監査等委員)	東葎 葉子	1958年5月20日生	1981年4月 株式会社福岡銀行入社 1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1990年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2008年7月 同パートナー 2013年7月 金融庁 公認会計士監査審査会 主任公認会計士監査検査官就任 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2018年6月 アルプス電気株式会社(現アルプスアルパイン株式会社)社外取締役(監査等委員)(現在) 2020年3月 コクヨ株式会社社外監査役(現在) 2021年3月 当社社外取締役監査等委員(現在)	2021年3月30日開催の定時株主総会から2年間	-
計					112

- (注) 1. 取締役御手洗尚樹、堤和彦、小野ジョディー、浅井隆、植村京子及び東葎葉子は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：染谷一幸 委員：浅井隆、植村京子、東葎葉子

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員は3名）であり、当社と社外取締役との間には、一部の社外取締役が当社株式を保有している以外、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。なお、株式の保有状況につきましては「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

なお、当社においては、社外役員の独立性における基準を定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していない者とみなしております。

- (ア) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (イ) 当社グループを主要な取引先とする業務執行者又は当社グループが主要な取引先とする業務執行者（主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入れ先であって、双方いずれかにおいて、その事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。）
- (ウ) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）多額とは、役員報酬以外で、年間1,000万円以上の金銭や財産上の利益を得ることをいう。
- (エ) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者
- (オ) 当社の議決権の10%以上を保有する大株主
- (カ) 当社グループから年間1,000万円以上の多額の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (キ) 社外役員の相互就任関係となるほかの会社の業務執行者
- (ク) 過去3年間ににおいて(イ)～(キ)のいずれかに該当していた者
- (ケ) (ア)～(ク)に該当する者が重要な者である場合において、その者の近親者（配偶者、二等親内の親族又は同居の親族）  
重要な者とは、社外取締役を除く取締役、執行役員、理事及び部長以上の上級管理職にある者

なお、社外取締役が当社の機能統治において果たす機能及び役割並びに選任状況は、以下の通りであります。

- ・御手洗尚樹氏は、株式会社日立製作所及びそのグループ企業の執行役として長年にわたり会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えております。経営全般に関して有用かつ適切な助言、提言をいただいているほか、当社がグローバルな事業を展開する上での人材戦略の強化に寄与していただいていることから、今後も経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・堤和彦氏は、工学博士として専門知識を活かし、三菱電機株式会社において長年にわたり開発部門に携わるとともに、同社常務執行役として会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えております。経営全般に関して適切な監督・助言をいただいているほか、当社の技術戦略の強化に寄与していただいていることから、今後も経営全般の監督機能の強化を図ることができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・小野ジョディー氏は、国内・海外において、大学教育等を通じて経営戦略に関する教育・人材育成に従事しており、豊富な国際経験と人材育成に関する専門知識と高い見識、人格を兼ね備えていることから、経営全般に関して、特にダイバーシティの視点から適切な監督・助言を期待できるものと判断し、社外取締役候補者として選任いたしました。なお、同氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・浅井隆氏は、弁護士として豊富な経験と労働法・人事労務に関する高度な専門知識を有し、企業経営を統治するための十分な見識と人格を兼ね備えており、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・植村京子氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と経験を有し、当社の経営全般に対する助言によるコーポレートガバナンスの更なる強化に向けて、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた高度な専門知識を有しているほか、他社における社外役員としての豊富な経験を活かし、監査等委員として業務執行の監督等に十分な

役割を果たすことができると判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏が社外取締役（監査等委員）を務めるアルプスアルパイン株式会社と当社の間には、製品の販売等の取引関係がございますが、直近の連結会計年度の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役を含む社外取締役は、取締役会などの重要会議に出席し、他の出席者と意見交換を行うとともに、業務執行が適切に行われているか監査・監督しております。また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の組織、人員

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、弁護士、公認会計士であり、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有し、バランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。また、監査等委員会の監査の実効性を確保するために、監査等の環境の整備及び重要社内会議への出席等による円滑な社内情報収集、内部監査部門等との緊密な連携及び内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、染谷一幸氏を常勤監査等委員として選定し、当委員会の委員長は、常勤の監査等委員が務めております。

なお、社外監査等委員である東葎葉子氏は、公認会計士の資格を有しており、また、社内監査等委員である染谷一幸氏は、当社の経営管理に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会は策定された監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主な子会社の業務及び財産の状況の調査に加え、内部監査部門である経営監査室その他の内部統制部門、会計監査人等の連携により、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任及び報酬等について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討し、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて臨時開催しており、当事業年度において、当委員会は12回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりであります。当委員会において、取締役等の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況及びコンプライアンス、リスク管理の状況等について検討いたしました。また、同委員会は、経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。

常勤の委員は、グループ・コンプライアンス担当役員会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、また、子会社の取締役及び主要な使用人に対して、往査またはテレビ会議システムによるヒアリングなどの方法により、取締役等の職務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告し、当社グループの監査活動の充実に努めております。

監査等委員	出席回数/開催回数
染谷 一幸	12回/12回
増田 亨	12回/12回
浅井 隆	12回/12回
唐下 雪絵	12回/12回

内部監査の状況

社長直轄部門として内部監査部門を設置し、4名の専任スタッフを配置しております。内部監査部門は、当社グループの業務プロセスや内部統制の状況等を監査し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、会計監査人との間で、定期的な情報交換を行い、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携を図っております。また、内部統制部門と内部統制の整備・運用状況の監査を通じて随時情報交換を行い、業務の適正、財務報告の信頼性確保を図っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

34年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 稔  
 指定有限責任社員 業務執行社員 檜崎 律子

(エ) 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士6名、その他28名

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の概要（品質管理体制、適格性、専門性、独立性）、当社の広範な海外事業活動に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制及び海外のネットワークを保持するグローバルな監査体制、公認会計士・監査審査会検査結果及び日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、監査報酬見積額等により総合的に判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(カ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、海外ネットワーク、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から、会計監査人の評価基準を定め、会計監査人から資料を収集し、面談及び聴取を行い、評価を行った結果、総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人の再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	53	-

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（（ア）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	6
連結子会社	93	23	89	20
計	93	30	89	26

提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況、報酬見積りの算定根拠、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等について適正な水準であるものと判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営理念の実現に資する優秀な経営人材を確保し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を高めるインセンティブとして役員報酬を位置づけ、以下の方針に基づいて役員の報酬を決定しております。

1. 基本的な考え方

(1) 報酬水準

- ・グローバルな事業の成長を実現するために必要な経験、スキルを有する多様な人材が確保できる報酬水準を設定します。
- ・報酬水準の妥当性を確保するため、外部調査機関による報酬調査データを参考の上、当社の業績状況をはじめ、経済環境や業界動向等を考慮し、適切な水準を決定します。

(2) 報酬構成

- ・役員報酬は、固定報酬である基本報酬と会社業績、個人評価を反映する業績連動報酬から構成します。
- ・業績連動報酬は、短期的な会社業績への反映と中長期的な企業価値向上への反映を考慮した構成とします。
- ・株主との価値共有を高めるとともに、中長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めるため、報酬の一部を株式報酬とします。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

(3) 報酬ガバナンス

- 1) 決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範
  - ・役員報酬額・算定方法の決定に関しては、客観性・透明性を確保することを重視し、社長の諮問機関として報酬委員会を設置し、その答申に基づき、経営会議（取締役会）にて決定を行っております。なお、報酬委員会の半数は社外取締役を選任しております。
  - ・業績連動報酬に反映する個人評価については、構成員の半数を社外取締役より構成する指名委員会にて決定しております。
- 2) 報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容
  - ・当社においては、社長が議長、構成員の半数が社外取締役からなる報酬委員会にて報酬の検討を行い、最終的に取締役会の承認を得て報酬の決定を行っております。なお、当事業年度は4回の報酬委員会を開催しました。

2. 報酬制度の概要

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬制度の概要は次の通りです。

(1) 報酬の内訳

報酬の名称	月額報酬	賞与	信託型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
報酬の特徴	基本報酬	短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ
現金 / 株式	金銭報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動
基本構成比率	50%	30%	20%	
総額限度枠	年額 / 5億5千万円		3事業年度 / 6億円 (150,000株以内)	年額 / 6千万円 (50,000株以内)

- (注) 1. 報酬の基本構成比率は制度設計上の基本比率を示しており、当社業績の状況等により上記比率は変動します。
2. 金銭報酬の総額限度枠には社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬も含めた金額となっております。

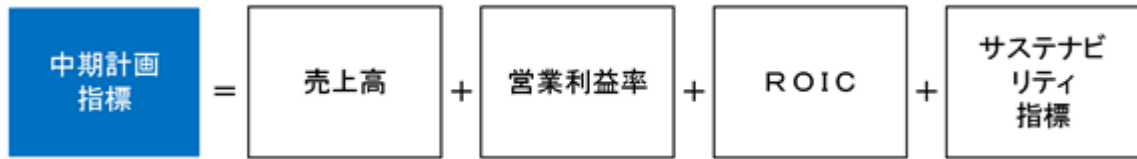
(2) 業績連動報酬

1) 賞与

- ・短期インセンティブ報酬として、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的に評価指標は連結当期純利益を採用しています。連結当期純利益の多寡に応じて変動幅0～200%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。
- ・最近事業年度における指標の目標及び実績については、2020年5月26日に公表した2020年12月期の連結業績予想を目標値とし、2020年12月期の連結経営成績を実績として、両者を対比して結果を算定しております。

2) 信託型株式報酬

- ・中期インセンティブ報酬として、3事業年度ごとに設定する中期計画で掲げる指標の達成状況と連動させることで、中期計画の必達による企業価値向上への意識を高めることを目標に導入しています。評価指標の達成状況に応じて変動幅0～240%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。



(3) 株式報酬の支給制限

- ・取締役を解任された場合、及び任期中に辞任した場合（取締役会が正当な事由と認めた場合を除く）には、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。

(4) 自社株保有に関する考え方

- ・株式報酬により付与した当社株式は原則として在任期間中は保有し続けることとします。さらに別に定める「自社株保有ガイドライン」により一定量以上の当社株式を保有することを奨励することで、株主との価値共有や中長期的な企業価値向上への意識向上をはかっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	371	141	106	87	35	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	20	20	-	-	-	1
社外役員	57	57	-	-	-	6
合計	448	219	106	87	35	13

(注) 上記の支払総額は、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与支払額を含んでおりません。

役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
大越 博雄	取締役	提出会社	124	52	35	27	9

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式と、その他の目的で保有する株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に政策保有株式を保有することがあります。また、個別の政策保有株式については、毎年取締役会において、そのリターンとリスク等を踏まえ、中長期的な観点から検証を行い、これを反映した保有目的及び合理性について検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	7,036

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,757



(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業株式会社	489,800	489,800	489,800	489,800	安定的な購買取引関係の維持・強化のため	有
	1,355	1,409	1,409	1,409		
株式会社マキタ	331,400	331,400	331,400	331,400	安定的な販売取引関係の維持・強化のため	有
	1,713	1,262	1,262	1,262		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,923,250	1,923,250	1,923,250	安定的な金融取引関係の維持・強化のため	有
	877	1,140	1,140	1,140		
住友金属鉱山株式会社	293,000	293,000	293,000	293,000	安定的な購買取引関係の維持・強化のため	有
	1,341	1,038	1,038	1,038		
株式会社FUJI	436,400	436,400	436,400	436,400	安定的な事業展開をはかるため	有
	1,183	877	877	877		
株式会社千葉銀行	600,000	600,000	600,000	600,000	安定的な金融取引関係の維持・強化のため	有
	340	379	379	379		
株式会社タカラトミー	156,216	156,216	156,216	156,216	安定的な販売取引関係の維持・強化のため	有
	142	221	221	221		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	62,968	629,680	629,680	629,680	安定的な金融取引関係の維持・強化のため	有
	82	105	105	105		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引内容・取引高・業務における関係性を総合的に照らし合わせ検証しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	33	4	33
非上場株式以外の株式	7	1,048	7	1,220

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	27	-	464

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び第80期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	110,369	110,018
受取手形及び売掛金	21,913	24,729
有価証券	2,301	1,500
商品及び製品	24,353	22,249
仕掛品	954	989
原材料及び貯蔵品	8,572	9,280
その他	5,101	4,789
貸倒引当金	53	163
流動資産合計	173,510	173,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,580	50,328
減価償却累計額	28,443	29,467
建物及び構築物(純額)	22,137	20,860
機械装置及び運搬具	64,220	68,430
減価償却累計額	33,269	36,914
機械装置及び運搬具(純額)	30,951	31,515
工具、器具及び備品	19,403	19,976
減価償却累計額	14,916	15,944
工具、器具及び備品(純額)	4,487	4,031
土地	6,640	6,589
建設仮勘定	16,288	14,016
有形固定資産合計	80,504	77,014
無形固定資産	1,144	1,065
投資その他の資産		
投資有価証券	10,980	9,254
繰延税金資産	704	578
その他	1,433	1,658
貸倒引当金	33	405
投資その他の資産合計	13,084	11,085
固定資産合計	94,733	89,164
資産合計	268,244	262,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,003	6,486
未払法人税等	1,966	1,934
賞与引当金	249	233
役員賞与引当金	172	176
その他	8,730	9,361
流動負債合計	17,121	18,193
固定負債		
長期借入金	2,635	2,380
株式等給付引当金	142	241
退職給付に係る負債	2,139	2,051
資産除去債務	17	27
繰延税金負債	2,716	2,203
その他	299	357
固定負債合計	5,950	5,262
負債合計	23,071	23,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,419
利益剰余金	216,974	216,929
自己株式	10,014	11,555
株主資本合計	248,084	246,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,456	1,985
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	5,777	8,928
退職給付に係る調整累計額	712	545
その他の包括利益累計額合計	3,035	7,487
新株予約権	124	91
純資産合計	245,172	239,103
負債純資産合計	268,244	262,559

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	131,807	116,432
売上原価	90,776	81,576
売上総利益	41,031	34,856
販売費及び一般管理費	1 23,486	1 21,955
営業利益	17,544	12,900
営業外収益		
受取利息	830	695
受取配当金	291	244
為替差益	990	-
スクラップ材料売却収入	1,378	1,128
その他	452	577
営業外収益合計	3,943	2,645
営業外費用		
株式関係費	150	138
為替差損	-	1,371
控除対象外消費税等	49	28
土壌修復関係費	-	429
その他	434	902
営業外費用合計	634	2,870
経常利益	20,854	12,675
特別利益		
固定資産処分益	2 25	2 9
投資有価証券売却益	-	2,382
ゴルフ会員権売却益	1	-
新株予約権戻入益	-	7
特別利益合計	27	2,400
特別損失		
固定資産処分損	3 612	3 322
臨時退職金	90	151
生産子会社閉鎖損失	4 -	4 449
感染症関連損失	5 -	5 251
特別損失合計	702	1,175
税金等調整前当期純利益	20,179	13,901
法人税、住民税及び事業税	5,091	4,964
法人税等調整額	853	50
法人税等合計	5,944	4,913
当期純利益	14,234	8,987
親会社株主に帰属する当期純利益	14,234	8,987

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	14,234	8,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,436	1,470
繰延ヘッジ損益	35	2
為替換算調整勘定	2,703	3,150
退職給付に係る調整額	184	167
その他の包括利益合計	1,047	4,452
包括利益	13,187	4,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,187	4,535
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	212,594	7,400	246,318
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1 5,379	-	1 5,379
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	4,453	-	4,453
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	14,234	-	14,234
自己株式の取得	-	-	-	4,082	4,082
自己株式の処分	-	-	137	1,468	1,330
非連結子会社合併による利益剰余金増加額	-	-	116	-	116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	4,380	2,614	1,765
当期末残高	20,704	20,419	216,974	10,014	248,084

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,020	37	3,074	897	1,988	124	244,454
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	1 5,379
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	4,453
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	14,234
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	4,082
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1,330
非連結子会社合併による利益剰余金増加額	-	-	-	-	-	-	116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	35	2,703	184	1,047	-	1,047
当期変動額合計	1,436	35	2,703	184	1,047	-	718
当期末残高	3,456	2	5,777	712	3,035	124	245,172

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	216,974	10,014	248,084
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	2 4,538	-	2 4,538
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	4,472	-	4,472
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	8,987	-	8,987
自己株式の取得	-	-	-	1,941	1,941
自己株式の処分	-	-	21	400	379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	44	1,540	1,585
当期末残高	20,704	20,419	216,929	11,555	246,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,456	2	5,777	712	3,035	124	245,172
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	2 4,538
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	4,472
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	8,987
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1,941
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,470	2	3,150	167	4,452	32	4,484
当期変動額合計	1,470	2	3,150	167	4,452	32	6,069
当期末残高	1,985	-	8,928	545	7,487	91	239,103

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 1 2019年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2 2020年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,179	13,901
減価償却費	8,581	8,939
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70	154
受取利息及び受取配当金	1,121	939
為替差損益(は益)	22	3,217
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,382
有形固定資産処分損益(は益)	586	313
売上債権の増減額(は増加)	1,586	2,714
たな卸資産の増減額(は増加)	1,033	728
仕入債務の増減額(は減少)	1,013	379
新株予約権戻入益	-	7
その他	240	1,075
小計	29,684	22,664
利息及び配当金の受取額	1,152	970
法人税等の支払額	5,006	4,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,830	18,741
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,635	314
定期預金の払戻による収入	1,635	-
有価証券の売却による収入	1,000	800
固定資産の取得による支出	15,391	7,736
固定資産の売却による収入	81	48
投資有価証券の取得による支出	802	500
投資有価証券の売却による収入	-	2,757
その他	133	358
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,246	5,304
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	635	-
長期借入金の返済による支出	-	254
配当金の支払額	9,830	9,011
自己株式の取得による支出	4,083	1,927
自己株式の売却による収入	1,147	240
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,132	10,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,149	3,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,697	672
現金及び現金同等物の期首残高	113,560	110,863
現金及び現金同等物の期末残高	110,863	110,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華洲電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至(上海)管理有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、万宝至精工(東莞)有限公司(中国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ(メキシコ)、マブチモーターポーランドエスピー(ポーランド共和国)、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド(タイ王国)、万宝至精工部件(江門)有限公司(中国)

なお、万宝至馬達貿易(深圳)有限公司(中国)は、万宝至(上海)管理有限公司(中国)に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

主要な会社等の名称 株式会社マブチ興産

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

ア．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ．2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b．連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b．連結子会社

定額法

リース資産

a．当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b．連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施していません。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上していません。

役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しており、控除対象外消費税等は、発生時の連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をしております。

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末634百万円、当連結会計年度末342百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は139,100株、期中平均株式数は7,241株、当連結会計年度の期末株式数は75,100株、期中平均株式数は110,958株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末380百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しています。

本制度は、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という)するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

なお、当初設定された本信託は2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、その後2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度へ期間延長しましたが、2021年2月12日に発表した中期経営計画の変更に伴い、2020年12月末日までの2事業年度で終了しております。継続後の新たな本制度は、その対象年度を2021年12月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、再設定しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末904百万円、当連結会計年度末901百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は203,226株、期中平均株式数は133,971株、当連結会計年度の期末株式数は202,449株、期中平均株式数は202,678株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループは各国の新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済活動の停滞等により需要が縮小した影響を受けております。この状況により当連結会計年度中は一時的な需要低下があったものの、次期以降、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い需要は徐々にコロナ以前の水準に回復していくと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の認識判定）に反映しております。

なお、新型コロナウイルスの収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

2. マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期借入金	635百万円	380百万円

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	7,155百万円	6,966百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃・荷造費	1,142百万円	962百万円
給与手当	9,775	9,459
賞与引当金繰入額	252	233
役員賞与引当金繰入額	165	176
退職給付費用	541	571
法定福利費・福利厚生費	1,878	1,781
減価償却費	1,716	1,581
貸倒引当金繰入額	41	458
研究費	1,075	971

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	4,958百万円	4,453百万円

2. 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	25百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0	1
土地	0	-
計	25	9



3. 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	533	268
工具、器具及び備品	74	33
建設仮勘定	-	3
計	612	322

4. 生産子会社閉鎖損失

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	中国の連結子会社の閉鎖に伴うもので、 主に臨時退職金です。

5. 感染症関連損失

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	工場の操業休止に係る固定費です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,944百万円	531百万円
組替調整額	-	2,382
税効果調整前	1,944	1,851
税効果額	508	380
その他有価証券評価差額金	1,436	1,470
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	50	3
税効果額	15	0
繰延ヘッジ損益	35	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,703	3,150
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	92	45
組替調整額	160	163
税効果調整前	253	209
税効果額	68	42
退職給付に係る調整額	184	167
その他の包括利益合計	1,047	4,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	68,562	-	-	68,562
合計	68,562	-	-	68,562
自己株式				
普通株式	1,440	1,038	309	2,169
合計	1,440	1,038	309	2,169

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得777千株、役員報酬BIP信託による取得121千株、マブチモーター従業員持株会信託による取得139千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。  
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分14千株、役員報酬BIP信託とマブチモーター従業員持株会信託を対象とした第三者割当による処分121千株、139千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却17千株及び交付16千株によるものです。  
3. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首-千株、当連結会計年度末139千株)及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首116千株、当連結会計年度末203千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	124
合計		-	-	-	-	-	124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,379	80	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	4,453	67	2019年6月30日	2019年9月17日

- (注) 2019年3月28日定時株主総会における配当金の総額は、役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて記載しております。また、2019年8月9日取締役会における配当金の総額は、役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,538	利益剰余金	68	2019年12月31日	2020年3月30日

- (注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	68,562	-	-	68,562
合計	68,562	-	-	68,562
自己株式				
普通株式	2,169	521	87	2,603
合計	2,169	521	87	2,603

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得517千株、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返還3千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。  
 2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分16千株、ストック・オプション行使による減少6千株、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却64千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株によるものです。  
 3. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首139千株、当連結会計年度末75千株）及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首203千株、当連結会計年度末202千株）を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	91	
合計		-	-	-	-	91	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,538	68	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	4,472	67	2020年6月30日	2020年9月14日

- (注) 2020年3月27日定時株主総会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めて記載しております。また、2020年8月13日取締役会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,504	利益剰余金	68	2020年12月31日	2021年3月31日

- (注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	110,369百万円	110,018百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6	327
有価証券勘定	2,301	1,500
価値の変動についてリスクを負う有価証券	1,801	1,000
現金及び現金同等物	110,863	110,190

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決議に基づき実行しており、主に管理統括において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、当社管理統括において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また、債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社管理統括においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	110,369	110,369	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,913	21,913	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,178	13,178	-
資産計	145,461	145,461	-
支払手形及び買掛金	6,003	6,003	-
負債計	6,003	6,003	-

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	110,018	110,018	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,729	24,729	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,651	10,651	-
資産計	145,400	145,400	-
支払手形及び買掛金	6,486	6,486	-
負債計	6,486	6,486	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	103	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	110,369		
受取手形及び売掛金	21,913		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	1,801		
譲渡性預金	500		
合計	134,583		

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	110,018		
受取手形及び売掛金	24,729		
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	1,000		
譲渡性預金	500		
合計	136,248		

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,926	4,028	4,897
	(2) 債券			
	社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	542	500	42
	小計	10,468	5,528	4,939
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,409	1,499	89
	(2) 債券			
	社債	801	801	0
	(3) その他	500	500	-
	小計	2,710	2,800	90
合計		13,178	8,329	4,849

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,852	2,566	3,285
	(2) 債券			
	社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	1,065	1,000	65
	小計	7,918	4,566	3,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,233	2,587	353
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	500	500	-
	小計	2,733	3,087	353
合計		10,651	7,653	2,998

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,757	2,382	-
合計	2,757	2,382	-

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,083		9	9
	買建 米ドル				
合計		23,083		9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,633		1	1
	買建 米ドル				
合計		20,042		3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	7,110	3,108	8,294	1,183
合計		7,110	3,108	8,294	1,183

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	6,966	3,599	11,105	4,138
合計		6,966	3,599	11,105	4,138

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	539		3
合計			539		3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,455百万円	11,499百万円
勤務費用	479	477
利息費用	55	51
数理計算上の差異の発生額	77	40
退職給付の支払額	595	998
その他	26	17
退職給付債務の期末残高	11,499	11,053

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	9,873百万円	9,794百万円
期待運用収益	95	92
数理計算上の差異の発生額	170	86
事業主からの拠出額	462	459
退職給付の支払額	567	998
その他	241	13
年金資産の期末残高	9,794	9,420

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	415百万円	434百万円
退職給付費用	59	45
退職給付の支払額	35	18
その他	5	42
退職給付に係る負債の期末残高	434	419

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,499百万円	11,053百万円
年金資産	9,794	9,420
	1,705	1,632
非積立型制度の退職給付債務	434	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,139	2,051
退職給付に係る負債	2,139	2,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,139	2,051

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	479百万円	477百万円
利息費用	55	51
期待運用収益	95	92
数理計算上の差異の費用処理額	159	163
過去勤務費用の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	59	45
その他	96	509
確定給付制度に係る退職給付費用	756	1,154

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	252	209
合計	253	209

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	898	689
合計	898	689

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
一般勘定	66.1%	68.0%
債券	12.4	11.6
株式	5.6	4.5
現金及び預金	3.5	2.4
その他	12.4	13.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.7%	主として2.7%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
新株予約権戻入益		7

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社は、2015年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより2013年及び2014年ストック・オプションの数につきましては、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 11,940株	普通株式 7,980株	普通株式 4,650株	普通株式 10,360株
付与日	2013年5月20日	2014年4月21日	2015年4月20日	2016年4月20日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 2013年5月21日 至 2033年5月20日	自 2014年4月22日 至 2034年4月21日	自 2015年4月21日 至 2035年4月20日	自 2016年4月21日 至 2036年4月20日

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 8,180株
付与日	2017年4月20日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自 2017年4月21日 至 2037年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定	5,800	3,880	3,810	7,800
権利行使	1,820	1,220	840	1,280
失効				860
未行使残	3,980	2,660	2,970	5,660

	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定	7,630
権利行使	1,090
失効	720
未行使残	5,820

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,180	3,180	3,180	3,180
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,967	6,158	5,465	4,699

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	3,180
付与日における公正な 評価単価 (円)	5,304

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	88百万円	112百万円
減価償却費繰入超過額	141	137
退職給付に係る負債	508	493
投資有価証券評価損否認	247	182
ゴルフ会員権評価損否認	71	71
減損損失	7	7
その他有価証券評価差額金	27	107
繰延ヘッジ損益	0	
たな卸資産及び固定資産に係る未実現利益	1,312	1,210
繰越欠損金(注)	1,436	2,044
その他	427	500
繰延税金資産小計	4,270	4,867
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,436	2,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	441	482
評価性引当額小計	1,877	2,527
合計	2,392	2,340
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	2,853	2,755
固定資産圧縮積立金	52	38
その他有価証券評価差額金	1,393	1,012
その他	105	159
合計	4,404	3,965
繰延税金資産(負債)の純額	2,011	1,625

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( )			2	49	146	1,238	1,436
評価性引当額			2	49	146	1,238	1,436
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( )		2	47	137	199	1,657	2,044
評価性引当額		2	47	137	199	1,657	2,044
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	1.1	0.3
在外子会社の税率差異	5.6	4.0
税額控除	1.5	1.8
外国税額	0.5	4.4
在外子会社の留保利益	1.9	0.7
評価性引当額	1.7	5.2
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	35.3

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2019年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,091	64,427	23,013	30,274	131,807	-	131,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,477	71,242	1,573	82	152,374	152,374	-
計	93,568	135,669	24,586	30,356	284,181	152,374	131,807
セグメント利益又は損失( )	6,370	10,058	266	828	16,990	553	17,544
セグメント資産	115,529	167,088	30,615	21,599	334,833	66,588	268,244
その他の項目							
減価償却費	1,204	6,698	856	146	8,906	324	8,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	829	12,337	4,669	542	18,378	874	17,504

(注)1. (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 122,124百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産55,536百万円が含まれております。なお、全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。

(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,525	58,941	19,954	26,011	116,432	-	116,432
セグメント間の内部売上高 又は振替高	68,097	60,925	1,866	80	130,970	130,970	-
計	79,623	119,867	21,821	26,091	247,403	130,970	116,432
セグメント利益又は損失( )	4,205	7,244	1,069	248	12,270	630	12,900
セグメント資産	122,575	163,732	31,221	25,459	342,988	80,429	262,559
その他の項目							
減価償却費	1,104	7,209	724	177	9,215	276	8,939
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	553	4,609	1,840	2,039	9,043	480	8,562

(注)1.(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 130,141百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産49,712百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。

(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

##### 1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

##### 2.地域ごとの情報

###### (1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
14,428	64,090	23,013	30,274	131,807

(注)1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は31,614百万円です。

###### (2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,357	48,665	12,872	3,608	80,504

(注)アジアのうち、中国は25,627百万円、ベトナムは18,984百万円です。

また、アメリカのうち、メキシコは12,857百万円です。

##### 3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
11,820	58,646	19,954	26,011	116,432

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は30,150百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
14,767	44,190	12,816	5,239	77,014

(注) アジアのうち、中国は24,039百万円、ベトナムは17,277百万円です。

また、アメリカのうち、メキシコは12,742百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,690.86	3,623.63
1株当たり当期純利益(円)	214.00	135.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	213.91	135.59

(注) 1. 1株当たり情報の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は139,100株及び203,226株、期中平均株式数は7,241株及び133,971株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は75,100株及び202,449株、期中平均株式数は110,958株及び202,678株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	245,172	239,103
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	124	91
(うち新株予約権(百万円))	124	91
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	245,048	239,011
期末の普通株式の数(株)	66,393,191	65,959,078

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,234	8,987
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,234	8,987
普通株式の期中平均株式数(株)	66,517,552	66,261,656
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(株)	28,913	23,635
(うち新株予約権(株))	28,913	23,635

(重要な後発事象)

(自己株式の取得枠設定および自己株式の消却)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元および資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

1,200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)

(3) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(4) 取得期間

2021年2月15日から2021年12月30日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

(6) その他

上記、自己株式市場買付取引による買付の結果、2021年3月26日までに当社普通株式199,200株(取得価額999百万円)を取得いたしました。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

上記2により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日

未定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,981	48,840	81,249	116,432
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,138	3,136	7,371	13,901
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	920	860	4,159	8,987
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.87	12.96	62.68	135.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	13.87	0.90	49.76	73.21

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	44,094	39,767
受取手形	165	184
売掛金	1 28,085	1 29,764
有価証券	2,301	1,500
商品及び製品	2,010	1,696
仕掛品	13	29
原材料及び貯蔵品	1,011	1,074
その他	1 806	1 2,859
流動資産合計	78,489	76,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,514	7,229
構築物	586	519
機械及び装置	425	296
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	528	485
土地	5,991	5,991
建設仮勘定	55	60
有形固定資産合計	15,107	14,585
無形固定資産		
ソフトウェア	310	472
ソフトウェア仮勘定	278	95
その他	5	4
無形固定資産合計	594	572
投資その他の資産		
投資有価証券	10,910	9,184
関係会社株式	16,096	16,096
関係会社出資金	39,094	44,177
関係会社長期貸付金	1 8,142	1 8,797
その他	136	180
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	74,346	78,402
固定資産合計	90,048	93,561
資産合計	168,537	170,438



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 7,009	1 7,323
未払金	1 1,559	1 1,164
未払費用	555	494
未払法人税等	739	1,148
賞与引当金	249	233
役員賞与引当金	166	158
その他	1 373	1 348
流動負債合計	10,653	10,871
固定負債		
長期借入金	2 635	2 380
株式等給付引当金	142	241
退職給付引当金	816	881
資産除去債務	17	27
繰延税金負債	813	344
その他	149	133
固定負債合計	2,574	2,008
負債合計	13,227	12,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金		
資本準備金	20,419	20,419
資本剰余金合計	20,419	20,419
利益剰余金		
利益準備金	3,819	3,819
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	120	88
別途積立金	170,119	170,119
繰越利益剰余金	53,438	48,116
利益剰余金合計	120,621	125,911
自己株式	10,014	11,555
株主資本合計	151,731	155,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,456	1,985
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	3,454	1,985
新株予約権	124	91
純資産合計	155,309	157,558
負債純資産合計	168,537	170,438

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 93,568	1 79,623
売上原価	1 70,805	1 60,472
売上総利益	22,762	19,150
販売費及び一般管理費	2 16,444	2 14,981
営業利益	6,317	4,169
営業外収益		
受取利息及び割引料	1 184	1 246
有価証券利息	2	2
受取配当金	1 6,600	1 9,705
為替差益	460	51
その他	1 165	1 198
営業外収益合計	7,413	10,203
営業外費用		
株式関係費	150	138
その他	20	43
営業外費用合計	170	182
経常利益	13,561	14,190
特別利益		
固定資産処分益	3 2	3 -
投資有価証券売却益	-	2,382
新株予約権戻入益	-	7
特別利益合計	2	2,390
特別損失		
固定資産処分損	4 7	4 3
特別損失合計	7	3
税引前当期純利益	13,555	16,577
法人税、住民税及び事業税	1,872	2,344
法人税等調整額	308	89
法人税等合計	2,180	2,255
当期純利益	11,375	14,322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	124	170,119	54,846	119,216	7,400	152,941
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	1 5,379	1 5,379	-	1 5,379
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	4,453	4,453	-	4,453
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,375	11,375	-	11,375
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,082	4,082
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	137	137	1,468	1,330
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	-	1,408	1,404	2,614	1,209
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	120	170,119	53,438	120,621	10,014	151,731

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,020	37	1,983	124	155,048
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1 5,379
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	4,453
当期純利益	-	-	-	-	11,375
自己株式の取得	-	-	-	-	4,082
自己株式の処分	-	-	-	-	1,330
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,436	35	1,471	-	1,471
当期変動額合計	1,436	35	1,471	-	261
当期末残高	3,456	2	3,454	124	155,309

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						固定資産 圧縮積立 金	別途積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	120	170,119	53,438	120,621	10,014	151,731
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	2 4,538	2 4,538	-	2 4,538
剰余金の配当（中間配 当額）	-	-	-	-	-	-	-	4,472	4,472	-	4,472
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	14,322	14,322	-	14,322
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,941	1,941
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	21	21	400	379
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	31	-	31	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31	-	5,321	5,290	1,540	3,749
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	88	170,119	48,116	125,911	11,555	155,480

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	3,456	2	3,454	124	155,309
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	2 4,538
剰余金の配当（中間配 当額）	-	-	-	-	4,472
当期純利益	-	-	-	-	14,322
自己株式の取得	-	-	-	-	1,941
自己株式の処分	-	-	-	-	379
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,470	2	1,468	32	1,501
当期変動額合計	1,470	2	1,468	32	2,248
当期末残高	1,985	-	1,985	91	157,558

株主資本等変動計算書の欄外注記

- 2019年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2020年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3~50年

機械及び装置・車両運搬具 4~7年

工具、器具及び備品 2~15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

#### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (3) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

#### (追加情報)

「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理」、「業績連動型株式報酬制度に係る会計処理」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に関する注記については、前述の(1)連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	26,626百万円	30,233百万円
長期金銭債権	8,142	8,797
短期金銭債務	7,349	7,370

2 マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期借入金	635百万円	380百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	1,529百万円	1,116百万円
マブチモーターメキシコエスエーデシーブ イの金融機関との取引に対する債務保証		5,120

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	79,477百万円	68,097百万円
仕入高	69,108	59,830
営業取引以外の取引高	6,497	9,751

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。  
販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃・荷造費	361百万円	259百万円
給与手当	6,043	5,775
賞与引当金繰入額	244	228
役員賞与引当金繰入額	158	158
退職給付費用	455	456
法定福利費・福利厚生費	1,254	1,201
減価償却費	1,079	973
支払手数料	2,539	2,469

3 固定資産処分益の内訳

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
車両運搬具	1	
工具、器具及び備品等		
計	2	

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	0百万円	百万円	百万円	百万円
機械及び装置	6		0	
車両運搬具			0	
工具、器具及び備品等	1		0	
建設仮勘定			3	
計	7		3	

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 16,096百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 16,096百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	75百万円	71百万円
未払事業税等	88	112
減価償却費繰入超過額	93	84
退職給付引当金	248	268
投資有価証券評価損否認	247	182
ゴルフ会員権評価損否認	71	71
関係会社出資金評価損	962	962
その他有価証券評価差額金	27	107
従業員持株信託費用		0
繰延ヘッジ損益	0	
その他	216	263
小計	2,033	2,124
評価性引当額	1,396	1,415
合計	636	709
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	52	38
その他有価証券評価差額金	1,393	1,012
その他	4	2
合計	1,450	1,053
繰延税金資産(負債)の純額	813	344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年12月31日 )	当事業年度 ( 2020年12月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
受取配当金益金不算入	13.7	16.6
税額控除	1.6	1.5
評価性引当額	0.4	0.1
その他	1.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	13.6

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得枠設定および自己株式の消却 )

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。1.自己株式の取得および消却を行う理由、2.取得に係る事項の内容、3.消却に係る事項の内容については、前述の(1)連結財務諸表の(重要な後発事象)に関する注記をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,514	38		323	7,229	14,883
	構築物	586			67	519	2,002
	機械及び装置	425	83	0	212	296	3,764
	車両運搬具	4		0	1	2	56
	工具、器具及び備品	528	1,279	1	321	485	4,661
	土地	5,991				5,991	
	建設仮勘定	55	58	53		60	
	計	15,107	460	54	927	14,585	25,368
無形固定資産	ソフトウェア	310	2,330		168	472	
	ソフトウェア仮勘定	278	156	340		95	
	その他	5			0	4	
	計	594	487	340	169	572	

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

- 1 量産金型・計測工具等 6件 計100百万円
  - 2 基幹システム等 3件 計318百万円
2. 機械及び装置には、リース資産取得価額7百万円、当期償却額1百万円、減価償却累計額4百万円、期末帳簿価額3百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33			33
賞与引当金	249	233	249	233
役員賞与引当金	166	158	166	158
株式等給付引当金	142	124	25	241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/">https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数 1	継続保有期間	優待内容
100株以上 200株未満	1年未満 2	
	1年以上 3	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
200株以上 1,000株未満	1年未満	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
	1年以上 3	4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
1,000株以上	1年未満	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
	1年以上3年未満	4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
	3年以上 4	4,000円相当の優待品×2つのセットを選択または 8,000円相当品の優待品、社会貢献活動への寄付

1. 基準日現在の保有株株式数であります。

2. 2020年12月31日を基準日とする株主優待に限り、2020年6月30日現在及び2020年12月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で、2回以上連続で記録された株主様についても、2,000円相当の優待品を選択いただけます。

3. 1年以上継続保有の株主様とは、6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で、3回以上連続で記録された株主とします。

4. 3年以上継続保有の株主様とは、6月30日現在及び12月31日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株権買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月14日 至 2020年2月29日）2020年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2020年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月15日 至 2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 檜崎 律子  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マブチモーター株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 檜崎 律子  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。